

施策 2 2 1

主要駅を中心とした広域拠点と、
身近な生活拠点を形成する

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路のバリアフリー整備延長				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	10,290m	—	—	—	13,080m
実績	10,290m	—	—	—	12,567m
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	14,630m
実績	—	—	—	—	13,709m

指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	79%	—	—	—	82.0%
実績	79%	—	—	—	82.1%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	85.0%
実績	—	—	—	—	83.7%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
道路のバリアフリー整備延長は着実に延伸しており、良好な交通環境の形成に寄与している。 今後も引き続き安全で快適な交通環境を創出していくために、墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想や墨田区地域公共交通計画に基づく各施策の展開や、鉄道立体化をはじめとした各事業の推進を図っていく必要がある。	R5	7,399,412
	R6	7,672,843
	R7	7,128,919

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	鉄道立体化、道路バリアフリー整備、無電柱化、橋梁の架替等の推進のほか、あんしんバリアフリーマップの更新や区内循環バスの運行、放置自転車対策、交通ルール・マナー等の周知啓発などにより、安全安心で快適な交通環境は着実に向上している。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
本施策による鉄道立体化や道路バリアフリーなどの社会資本整備や公共交通施策の着実な推進等により、安全安心で快適な交通環境が実現できるとともに、良好な都市環境の創出が期待できる。	
今後の具体的な方針	
墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想や墨田区地域公共交通計画に基づく各施策を計画的に推進するとともに、鉄道立体化や道路バリアフリー整備等の各事業について、着実に事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	バリアフリー基本構想等策定経費	地域福祉課	8,419	5,215	13,634	現状維持
2	福祉のまちづくり推進事業費	地域福祉課	1,865	3,477	5,342	改善・見直しのうえ継続
3	地域公共交通計画推進事業費	都市計画課	20,719	12,169	32,888	現状維持
4	地下鉄建設促進経費	都市計画課	500	0	500	現状維持
5	区内循環バス運行事業費	都市計画課	258,526	9,561	268,087	改善・見直しのうえ継続
6	「文花二丁目南地区」地区計画に基づく道路再整備事業費	都市整備課	197,428	5,215	202,643	現状維持
7	自転車駐車場等維持管理費	土木管理課	167,380	15,646	183,026	現状維持
8	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費	土木管理課	163,970	7,823	171,793	現状維持
9	放置自転車等対策費	土木管理課	87,433	16,515	103,948	現状維持
10	道路台帳整備費	土木管理課	14,758	20,862	35,620	現状維持
11	公共用地境界確定事業費	土木管理課	904	26,945	27,849	現状維持
12	法定外公共物・法定公共物移管事業費	土木管理課	768	23,468	24,236	現状維持
13	交通安全普及啓発費	土木管理課	4,649	9,561	14,210	現状維持
14	一般交通量調査費	土木管理課	6,270	1,738	8,008	現状維持
15	東墨田駐車場維持管理費	土木管理課	422	6,954	7,376	現状維持
16	交通安全協会補助金	土木管理課	4,260	2,608	6,868	現状維持
17	スクールゾーン育成事業費	土木管理課	467	6,084	6,551	現状維持
18	民間自転車駐車場運営支援事業費	土木管理課	0	4,346	4,346	現状維持
19	道路維持事業費	道路・橋りょう課	568,887	7,823	576,710	現状維持
20	無電柱化整備事業費	道路・橋りょう課	190,727	7,823	198,550	現状維持
21	橋梁の架替・撤去事業費	道路・橋りょう課	159,912	10,430	170,342	現状維持
22	道路バリアフリー整備事業費	道路・橋りょう課	158,630	7,823	166,453	現状維持
23	道路改良費（道路区域改良工事）	道路・橋りょう課	117,600	7,823	125,423	現状維持
24	歩行者・自転車通行空間再整備事業費	道路・橋りょう課	28,670	7,823	36,493	現状維持
25	法定外公共物維持管理事業費	道路・橋りょう課	8,507	7,823	16,330	現状維持
26	橋梁維持費	道路・橋りょう課	1,069	7,823	8,892	現状維持
27	交通安全施設維持管理費	道路・橋りょう課	178,801	7,823	186,624	改善・見直しのうえ継続
28	道路改良費（路面改修工事）	道路・橋りょう課	109,130	8,692	117,822	改善・見直しのうえ継続
29	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費	道路・橋りょう課	224,160	7,823	231,983	統合や縮小を検討
30	公衆便所維持管理費（公園課）	公園課	32,136	13,041	45,177	現状維持

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
31	公園便所改築事業費	公園課	35,717	11,300	47,017	改善・見直しのうえ継続
32	東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体	立体化推進課	4,013,928	21,730	4,035,658	現状維持
33	とうきょうスカイツリー駅 周辺関連街路整備事業費	立体化推進課	24,184	24,338	48,522	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する		
事 業 名	バリアフリー基本構想等策定経費		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353
目 的	区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開する。		
対 象 者	障害者や高齢者などを含むすべての区民		
根拠法令 関連計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法） 墨田区バリアフリー推進協議会に関する要綱 墨田区バリアフリー推進本部設置要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	バリアフリー法第24条の2及び第25条の努力義務に基づき、（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定する。 (1) 墨田区バリアフリー推進協議会、墨田区バリアフリー推進本部の開催 区と関係者が協議するための「墨田区バリアフリー推進協議会」を開催する。また、効果的な推進を図るための区内部組織である「墨田区バリアフリー推進本部」を開催する。 (2) （仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託（令和6年度から令和7年度まで）		
経 過	開始年度	令和6年度	終了予定 令和7年度
	平成16年：墨田区交通バリアフリー基本構想（バリアフリー旧法に基づく）策定 平成18年：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）施行 平成30年：バリアフリー新法改正（基本構想等の策定が努力義務化、マスタープラン創設） 令和2年：バリアフリー新法改正（市町村等による心のバリアフリーの推進の追加） 令和6年度 ・墨田区バリアフリー推進協議会の開催（2回）、墨田区バリアフリー推進本部の開催（2回） ・区民アンケートの実施（対象：2,000件、回収：566件 回収率28.3%） ・乳幼児の保護者向けアンケートの実施（379件） ・子ども向けアンケートの実施（297件） ・関係団体等ヒアリング（11団体） 令和7年度 ・墨田区バリアフリー推進協議会の開催（3回）、墨田区バリアフリー推進本部の開催（2回） ・関係団体ヒアリング（障害者団体連合会）、区内まち歩き点検の実施 ・基本構想等の事業内容においてパブリックコメントを実施 ・令和8年3月「墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想」策定		
議会質問 の 状 況	〔令和6年予特〕 策定経緯と目的について、移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の区域について、公立小・中学校のバリアフリー化の状況について 〔令和7年区民福祉〕 バリアフリー基本構想等策定に向けた基礎調査の結果について、バリアフリー基本構想等（案）について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	8,087	8,500	236
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	7,895	8,419	236
財 源	国	0	0	0	2,288	3,527	0
	都	0	0	0	0	2,098	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	5,607	2,794	236
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	97.63 ％	99.05 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	5,492	5,215	
総事業費（A+B）		0	0	0	13,387	13,634	
予算書P（令和8年度）		P. 132-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,557	委託料	8,173	報酬	218
需用費	172	報酬	212	役務費	18
報酬	123	役務費	26		
役務費	22	需用費	8		
旅費	21				
概 要		概 要		概 要	
墨田区バリアフリー推進協議会委員報酬（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託		墨田区バリアフリー推進協議会委員報酬（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託		墨田区バリアフリー推進協議会委員報酬及び資料等郵送費	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	墨田区バリアフリー推進協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	2	3
		実績	—	—	—	—	2	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		協議会の開催により、区民、公共交通事業者、施設管理者等との連携を図り、（仮称）墨田区バリアフリー基本構想等の策定を進めることができるため、協議会の開催回数を指標とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	特定事業の実施事業者数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		14	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	0	14
		実績	—	—	—	—	0	15
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		（仮称）墨田区バリアフリー基本構想における重点整備地区内で特定事業が実施されることが、区民の移動等円滑化の促進につながるため、特定事業を実施する事業者数を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和7年度に墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定した。令和8年度は基本構想に基づき、関係部署及び機関と連携して特定事業計画を策定する。

課題・問題点
具体的な特定事業計画の策定には、庁内関係部署や国・都・警察等との調整及び協議会委員等への意見聴取を行う必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	福祉のまちづくり推進事業費					
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353			
目 的	障害者や高齢者などを含むすべての区民が、公共的性格をもつ建築物や道路、公園、交通施設などを、安全かつ快適に利用することができるようにするため、建築主、施設管理者その他の関係機関の理解と協力を得て、整備改善を進めることやバリアフリーマップをW e b公開することにより住みよいまちをつくる。					
対 象 者	障害者や高齢者などを含むすべての区民					
根拠法令 関連計画	墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱 東京都福祉のまちづくり条例、東京都福祉のまちづくり条例施行規則					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	(1)福祉のまちづくり推進事業 障害者や高齢者などを含めたすべての区民が、安全かつ快適に様々な施設を利用できるようにするため、都の整備基準に従って店舗や集会施設などの施設を整備する場合、その一部を助成する。 (2)バリアフリーマップの維持管理 障害者や高齢者、子ども連れの方など、すべての方々が安心して外出できるよう、区の公共施設、病院、駅、民間施設など232施設のバリアフリーに関する情報を区ホームページに掲載している。 (3)ことばの道案内 視覚障害者のため、最寄りの駅や停留所から、区内の公共施設までの歩くルートを言葉で道案内を行う。					
経 過	開始年度	平成1年度			終了予定	
	(1)平成元年4月 東京都が福祉のまちづくり区市町村モデル地区整備事業を開始した。 (2)平成元年10月 墨田区で福祉のまちづくり整備指導要綱を施行し、整備指導を開始した。 (3)平成4年1月 東京都から福祉のまちづくりモデル地区（両国駅及び錦糸町駅周辺1.5km²）の指定を受けた。（指定期間3～7年度） (4)平成5年1月 東京都から住みよい福祉のまちづくり推進事業の指定を受けた。（指定期間4～6年度） (5)平成5年9月 福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度を開始した。 (6)平成23年4月 バリアフリーマップを区のホームページにて公開した。 (7)令和2年4月 福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度について助成対象を拡大し、助成金交付額を明確化した。					
議会質問 の 状 況	[平成28年予特] 公衆浴場に対する助成について [平成29年決特] 吾嬬立花中学校の体育館の改修について [平成30年区民福祉] 視覚障害者誘導用ブロックについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,250	4,250	4,259	4,259	3,866	3,366
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,051	1,849	2,359	1,856	1,865	3,366
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	732	132	386	135	140	1,140
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,319	1,717	1,973	1,721	1,725	2,226
執行率（％）		71.79％	43.51％	55.39％	43.58％	48.24％	100％
B. 人コスト		2,639	3,272	3,405	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		5,690	5,121	5,764	5,518	5,342	
予算書P（令和8年度）		P. 132-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,856	委託料	1,865	委託料	1,864
役務費	2	役務費	2	負担金補助及び交付金	1,500
				役務費	2
概 要		概 要		概 要	
墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託		墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託		墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託 福祉のまちづくり施設整備助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	バリアフリーマップアクセス件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1,200,000	令和7年度	目標	110,000	110,000	110,000	110,000
				実績	109,471	110,147	115,088	117,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115,000	115,000	115,000	115,000	120,000	120,000
		実績	104,696	110,547	98,162	86,112	88,491	93,926
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	民間施設整備補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		4	令和7年度	目標	1	2	2	2
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	5	4	0	1	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から助成対象者となる法人を拡大したことにより、利用増を見込んだ。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	東京都福祉のまちづくり条例の整備基準への適合順守義務のない小規模な施設に対するバリアフリー化促進事業を、区が継続して実施する必要がある。また、作成から10年以上経過していることばの道案内の点検を進める必要がある。

課題・問題点
今後も区内のバリアフリー化をさらに促進していくため、区内事業者等への周知に努めていく必要がある。 区施設の改修や移転に伴い、ことばの道案内やバリアフリーマップの掲載内容について定期的な確認や更新が必要である。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	福祉のまちづくり整備事業（民間施設整備補助事業）		
主管課	地域福祉課	電話番号（内線）	3353
根拠法令	墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱		
補助概要	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者に対し、その経費の一部を助成する事業		
目 的	障害者や高齢者などを含むすべての区民が、安全かつ快適に様々な施設を利用できるようにするため、店舗や集会施設などの施設を整備する場合にその一部を助成する。		
対 象	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者		
基 準	都基準		
補助条件	（対象施設）医療等施設、集会施設、宿泊施設、事務所、運動施設、公衆浴場、飲食店、工業施設、共同住宅等の内、墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱に掲げる施設（個人宅のバリアフリーなど、個人の利用目的は対象外） （整備対象）要綱に定める整備項目（手すり及びスロープ、出入口、便所、エレベーター） （対 象 者）個人、中小企業者、社会福祉法人などの非営利法人 （助 成 額）助成対象整備項目の工事費の2分の1、限度額は整備内容による （そ の 他）工事着手前に助成対象の認定申請を行い、認定を受ける。		
経 過	開始年度	平成 5 年度	終了予定
	平成5年9月：福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度を開始 平成29年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正（助成対象者の拡大、施設の構造等により規定の整備が困難な場合で高齢者等の利用増進に資すると区長が認める事業を対象事業として追加） 令和2年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正（対象事業ごとの上限額を規定）		
議会質問の状況	[平成28年] 予特 公衆浴場に対する助成について		
その他の特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,400	2,400	2,400	2,400	2,000	1,500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,200	0	500	0	0	1,500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	600	0	250	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		600	0	250	0	0	1,500
執行率（％）		50％	－％	20.83％	－％	－％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	バリアフリーマップアクセス件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		120,000	令和7年度	目標	110,000	110,000	110,000	110,000
				実績	109,471	110,147	115,088	117,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115,000	115,000	115,000	115,000	120,000	120,000
		実績	104,696	110,547	98,162	86,112	88,491	93,926
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。						
		指 標	民間施設整備補助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	1	2	2	2
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	5	4	0	1	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から助成対象者となる法人を拡大したことにより、利用増を見込んだ。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	東京都福祉のまちづくり条例の整備基準への適合順守義務のない小規模な施設に対するバリアフリー化促進事業を、区が継続して実施する必要がある。

課題・問題点
今後も区内のバリアフリー化をさらに促進していくため、区内事業者等への周知を努めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	地域公共交通計画推進事業費					
主管課	都市計画課			電話番号（内線）	3908	
目 的	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示すマスタープランとして策定した「墨田区地域公共交通計画」の施策を推進する。					
対 象 者	区民及び交通事業者					
根拠法令 関連計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3人・株式会社アルメック	
事業内容	区全域を対象とし、令和7年度から令和16年度の10年間を期間とする計画の策定を行った。令和5年度に基礎調査を実施、令和6年度は基礎調査結果に基づき、墨田区地域公共交通活性化協議会の開催、区民ワークショップ、区内イベントでの啓発等を実施し計画策定した。 本計画に基づき、各施策の推進及びモニタリングを行う。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和12年度
	令和5年度	基礎調査（区内の地域公共交通の現状分析、区内の移動実態や移動ニーズの把握等）の実施				
	令和6年度	第1～3回墨田区地域公共交通活性化協議会の開催				
	令和6年度	「墨田区地域公共交通計画」を策定				
	令和7年度	第1・2回墨田区地域公共交通活性化協議会の開催				
	令和7年度	第1～5回墨田区地域公共交通活性化協議会バス検討部会の開催				
議会質問 の 状 況	令和6年10月31日 すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言 令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日 地域公共交通調査特別委員会での議論 令和8年2月定例会 公共交通施策について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	9,302	10,928	20,878	15,500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	9,197	10,663	20,719	15,500
財 源	国	0	0	0	500	0	0
	都	0	0	4,490	508	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	4,707	9,655	20,561	15,500
執行率（％）		－％	－％	98.87％	97.58％	99.24％	100％
B. 人コスト		0	0	11,917	12,816	12,169	
総事業費（A+B）		0	0	21,114	23,479	32,888	
予算書P（令和8年度）		P213 23		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	9,999	委託料	19,884	委託料	14,800
報酬	498	報酬	480	報酬	384
需用費	84	需用費	168	需用費	149
旅費	82	旅費	159	旅費	145
		使用料及び賃借料	30	役務費	22
概 要		概 要		概 要	
		令和7年度より地域公共交通計画推進事業費として予算計上		活性化協議会委員報酬運営費等	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	計画推進に関連する活動（協議会、イベント等）開催回数			単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31
		10	令和12年度	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6
		目標	—	—	—	2	10
		実績	—	—	—	2	11
		指標の選定理由及び目標値の理由					
		多くの開催がよりの確かつ区民の声を取り入れた計画推進につながるため。協議会（検討部会含む）、イベント出展等の実施。					
事業の成果	目的に対する指標（成果指標）	指標	住民意識調査（生活環境評価（交通の便）の肯定的評価）			単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31
		87	令和12年度	目標	80	80	80
				実績	77.4	—	79
			R2	R3	R4	R5	R6
		目標	80	80	80	80	80
		実績	82.6	—	82.2	—	83.3
		指標の選定理由及び目標値の理由					
		計画策定による交通便利性の向上を測る成果指標として適切と思われるため。（墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。）					

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	計画に基づき事業を推進する。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	地下鉄建設促進経費				
主管課	都市計画課			電話番号（内線）	3908
目 的	墨田区、江東区、葛飾区、松戸市沿線3区1市により「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」を設置し、要請行動等を実施することで、東京圏の新たな鉄道ネットワークを担う地下鉄整備の早期実現を目指す。				
対 象 者	区民、鉄道事業者、国、都				
根拠法令 関連計画	・ 墨田区地域公共交通計画（令和7年3月策定） ・ 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」 ・ 交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	地下鉄8号線の押上～亀有間、地下鉄11号線の押上～松戸間の延伸において、地下鉄8号線の豊洲～住吉間の整備を踏まえた路線計画の精査、事業主体を含めた事業計画の検討				
経 過	開始年度	昭和61年度			終了予定
	昭和63年11月8日	第1回住民決起大会開催			
	平成5年6月23日	11号線の水天宮前から押上までの延伸事業免許取得			
	平成15年3月19日	水天宮前から押上まで延伸開業、東武線との相互乗り入れ開始			
	平成16年度～	住民決起大会の中止（昭和63年～平成15年16回開催）			
	平成27年7月	東京都が「広域交通ネットワーク計画について」をまとめる			
	平成28年4月	交通政策審議会答申に8・11号線延伸の検討結果が示される			
	平成30年度	沿線開発動向調査			
	令和元年度・2年度	地下鉄8号線・11号線の建設に向けた調査研究			
	令和3年7月15日	交通政策審議会答申に8号線延伸について方向性が示される			
	令和4年3月28日	東京メトロが国土交通大臣より、8号線（豊洲～住吉間）の鉄道事業許可を受ける			
	令和6年6月17日	豊洲～住吉間延伸について東京都都市計画決定告示			
	令和6年11月5日	豊洲～住吉間工事着手			
	令和7年4月17日	東京メトロ有楽町線延伸区間（豊洲～住吉間）と東武伊勢崎線との相互直通運転について基本合意した旨の報道発表あり			
	令和8年1月19日	地下鉄8・11号線促進連絡協議会記念講演会の開催			
議会質問 の 状 況	令和6年3月 地下鉄8・11号線延伸に向けた基金の創設について 令和7年3月 鉄道新駅について／基金の創設について				
そ の 他 特記事項	令和3年7月15日の交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」において、地下鉄8号線延伸（豊洲～住吉間）について、事業主体や費用負担の方向性が示され、早期に事業化すべきとされた。また、令和4年3月28日に東京メトロが申請していた地下鉄8号線（豊洲～住吉間）の鉄道事業許可申請について、国土交通大臣から許可がなされた。東京メトロは、2030年代半ばの開業に向け取り組んでいる。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		500	500	500	500	500	500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		500	500	500	500	500	500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		500	500	500	500	500	500
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	0	
総事業費（A+B）		2,259	2,136	2,202	2,331	500	
予算書P（令和8年度）		P213 20		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	500	負担金補助及び交付金	500	負担金補助及び交付金	500
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地下鉄8・11号線の調査研究、要請行動等				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		鉄道沿線3区1市で適宜、促進連絡協議会等を開催することにより、未整備路線の早期建設に向けて取り組む。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地下鉄8・11号線押上以北について、現在のところ事業スケジュール未定のため成果指標の設定はできない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き促進連絡協議会における調査研究結果を注視する。

課題・問題点
事業主体や費用負担などの課題が多く、事業推進が難しいが、全線整備を視野に調査研究を継続している。事業着手までは沿線自治体の他に、国、都、県との調整を進め、調査研究及び要請活動を継続する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	区内循環バス運行事業費				
主管課	都市計画課			電話番号（内線）	3908
目 的	主要な駅、公共施設等を巡る区内循環バスを運行することで、区民の生活利便性の向上を図る。				
対 象 者	区民等				
根拠法令 関連計画	墨田区区内循環バス事業計画書				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	京成バス東京株式会社
事業内容	運行事業者である京成バス東京（株）が、区との協定に基づき、南部ルート（両国・錦糸町ルート）、北西部ルート（向島・鐘ヶ淵ルート）、北東部ルート（八広・立花ルート）の３ルートを運行している。なお、京成バス東京（株）に対して、運行にかかる収支不足額及び障害者の乗車に係る運賃相当額を補助している。 【運行回数／日※令和8年4月1日現在】 （１）南部ルート（両国・錦糸町ルート） 平日44便、土曜・日曜・祝日44便 （２）北西部ルート（向島・鐘ヶ淵ルート） 平日37便、土曜・日曜・祝日37便 （３）北東部ルート（八広・立花ルート） 平日50便、土曜・日曜・祝日50便				
経 過	開始年度	平成２３年度			終了予定
	平成23年度	区内循環バス運行事業者の決定、区内循環バスの運行開始			
	平成25年度	利用実態調査の実施			
	平成27年度	運行ルートの一部変更（南部ルート及び北西部ルート）			
	令和元年度	「墨田区総合運動場」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更			
	令和３年度	利用実態調査の実施			
	令和５年度	「京成曳舟駅」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更			
経 過	令和６年度	「すみだ保健子育て総合センター・横川コミュニティ会館前」バス停設置に伴う南部ルートの一部変更			
	令和７年度	区内循環バスの見直しについて墨田区地域公共交通活性化協議会への諮問			
		区内循環バスの見直しに係る住民説明会の実施 区内循環バスの見直しについて墨田区地域公共交通活性化協議会からの答申			
議会質問 の 状 況	令和6年10月31日 すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言 令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日 地域公共交通調査特別委員会での議論 令和6年11月/令和7年2月定例会 区内循環バスの見直しについて 令和7年6月/9月/11月/令和8年2月定例会 区内循環バスの見直しについて				
そ の 他 特記事項	令和5年4月 産業観光部より都市計画課に事務移管された。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		141,057	175,887	185,709	215,242	276,853	309,093
A. 決算額（令和8年度は見込み）		140,931	167,193	182,145	214,398	258,526	309,093
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		140,931	167,193	182,145	214,398	258,526	309,093
執行率（％）		99.91％	95.06％	98.08％	99.61％	93.38％	100％
B. 人コスト		9,676	8,997	9,363	10,069	9,561	
総事業費（A+B）		150,607	176,190	191,508	224,467	268,087	
予算書P（令和8年度）		P213 24		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	211,291	負担金補助及び交付金	263,402	負担金補助及び交付金	276,234
工事請負費	1,788	委託料	10,417	工事請負費	16,000
役務費	1,056	工事請負費	2,500	委託料	14,008
委託料	639	需用費	425	需用費	1,276
需用費	425	報償費	80	使用料及び賃借料	987
概 要		概 要		概 要	
				運行事業者に対する補助 運営費等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	1 日当たりの平均乗車人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4, 500	令和 8 年度	目標	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500
				実績	4, 119	4, 053	3, 934	3, 736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500
		実績	2, 698	2, 971	3, 185	3, 353	3, 276	3, 005
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業計画書に規定された目標値であるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査（生活環境評価（交通の便）の肯定的評価）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和 8 年度	目標	80	80	80	80
				実績	77. 4	—	79	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	— (※R8 85)
		実績	82. 6	—	82. 2	—	83. 3	—
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため (墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「墨田区地域公共交通計画」に基づく区内循環バス事業の見直し（施策1－3）の方向性に 従い、見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民から双方向運行等の要望はあるが、運転士人材不足の状況から、今以上の路線拡充は難しい状況となっている。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	区内循環バス運行経費の一部補助		
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3908
根拠法令	墨田区内循環バスの運行に関する協定		
補助概要	運行にかかる収支不足額及び障害者の乗降に係る運賃相当額を補助		
目 的	区民の生活利便性の向上		
対 象	区民等		
基 準	区独自基準		
補助条件	(1) 運行に係る各ルートにおける運賃収入等から運行経費を差し引いた収支不足額に対して全額を補助 (2) 障害者手帳等保有者及び障害者手帳等保有者と同乗する介助者 1 名分の乗車に係る経費について運賃相当額を補助 (3) 車両を購入する場合には減価償却費、車両を借り上げる場合には借上げに要する費用を補助		
経 過	開始年度	令和 2 4 年度	終了予定
	(1) 平成24・25年度はプロポーザル提示額を補助額としていたが、利用者数が当初の計画数値に達しなかったこともあり、平成26年度より段階的に補助額を増額している。 (2) 令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症による利用者数減による収支不足分として、予算額を増額した。 (3) 協定期間終了後の扱いについて京成バス（株）と協議した結果、収支不足額の全額を補助することとなったため、令和 4 年度より、予算額を増額している。		
議会質問の状況	令和6年10月31日すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言 令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日地域公共交通調査特別委員会での議論 令和6年11月/令和7年2月定例会区内循環バスの見直しについて 令和7年6月/9月/11月/令和8年2月定例会区内循環バスの見直しについて		
その他特記事項	令和5年4月 産業観光部より都市計画部に事務移管された。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		130,000	174,631	179,741	210,641	262,752	274,824
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		130,000	166,643	179,625	210,641	245,813	274,824
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		130,000	166,643	179,625	210,641	245,813	274,824
執行率（％）		100 %	95.43 %	99.94 %	100 %	93.55 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	1日当たりの平均乗車人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,500	令和8年度	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,119	4,053	3,934	3,736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績	2,698	2,891	3,104	3,353	3,276	3,005
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業計画書に規定された目標値であるため						
		指 標	住民意識調査(生活環境評価(交通の便)の肯定的評価)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和8年度	目標	80	80	80	80
				実績	77.4	—	79	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	— (※R8 85)
		実績	82.6	—	82.2	—	83.3	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため (墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。)						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「墨田区地域公共交通計画」に基づく区内循環バス事業の見直し(施策1-3)の方向性に 従い、見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民から双方向運行等の要望はあるが、運転士人材不足の状況から、今以上の路線拡充は難しい状況となっている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	「文花二丁目南地区」地区計画に基づく道路再整備事業費					
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3916			
目 的	「文花二丁目南地区」地区計画に基づき、周辺道路を来街者や地域住民のための安心・快適な都市空間（道路・歩行空間）として形成させるため、特別区道墨122号路線の道路のバリアフリー化及び緑地帯整備と特別区道墨12号路線の歩道新設整備を行う。					
対 象 者	来街者・地域住民					
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法、文花二丁目南地区地区計画、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	特別区道墨122号路線（花王すみだ事業場の西側道路）の道路バリアフリー整備工事を行い、誰もが安全で快適に移動できる道路・歩行空間を再整備する。あわせて、特別区道墨112号路線（花王すみだ事業場の南側道路）の歩道新設整備を行う。 また、特別区道墨122号路線の緑地内の樹木整理・更新や休憩施設（ベンチ・広場等）の整備を行い、来街者や地域住民のための潤いのある空間と憩いの場を創出する。 ・特別区道墨112号路線（墨田区文花二丁目1番先） 延長 201m、幅員 4.8～5.7m ・特別区道墨122号路線（墨田区文花一丁目31番先から5番先） 延長 280m、幅員 17.3～28.3m					
経 過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和8年度	
	【令和5年度】	道路再整備工事（墨112号・墨122号路線）基本設計委託				
	【令和6年度】	特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事・特別区道墨112号路線歩道新設工事		工事着手		
	【令和7年度】	特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事・特別区道墨112号路線歩道新設工事		工事完了		
		特別区道墨122号路線道路バリアフリー整備工事		工事着手		
議会質問 の 状 況	【平成30年6月】 墨122号路線の緑地帯整備と歩道の拡幅について 【令和5年2月 予特】 墨122号路線の直進性の向上、植栽やベンチなどの再整備要望について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	23,000	71,200	198,881	138,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	19,412	67,700	197,428	138,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	25,000
	その他	0	0	0	0	0	56,000
一般財源		0	0	19,412	67,700	197,428	57,000
執行率（％）		- ％	- ％	84.4 ％	95.08 ％	99.27 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	3,405	5,492	5,215	
総事業費（A+B）		0	0	22,817	73,192	202,643	
予算書P（令和8年度）		P204-4-7		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	67,700	工事請負費	197,428	工事請負費	138,000
概 要		概 要		概 要	
・特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事（R6-7債務負担：前払金） ・特別区道墨112号路線歩道新設工事（R6-7債務負担：前払金）		・特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事（R6-7債務負担：完成払） ・特別区道墨122号路線道路バリアフリー整備工事（R7-8債務負担：前払金）外		・特別区道墨122号路線道路バリアフリー整備工事（R7-8債務負担：完成払）	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		280	令和8年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	0	140
		実績	-	-	-	-	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	-	80.5	-
				実績	79	-	79	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	-	83.5	-	85	-
		実績	82	-	82	-	83	-
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることで、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	特別区道墨122号路線の道路バリアフリー整備工事を継続して施工していく。

課題・問題点
花王すみだ事業所と連携して良好な環境を維持していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	自転車駐車場等維持管理費				
主管課	土木管理課			電話番号（内線）	5034
目 的	区が管理する自転車駐車場及び自転車保管所を適正に管理運営する。				
対 象 者	自転車等の駐車場利用者、区内を通行する者				
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤7・会計年度2、シルバー、芝園開発(株)
事業内容	「墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。				
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定
	[平成30年度] 両国駅東口臨時自転車駐車場を設置 [令和元年度] 錦糸町駅南口機械式自転車駐車場を設置、東あずま駅線路沿・西臨時自転車駐車場を廃止 [令和4年度] 両国駅西口臨時自転車駐車場を設置、両国駅東口臨時自転車駐車場を廃止 錦糸町駅北口・南口地下自転車駐車場の当日料金を2時間まで無料に変更 錦糸町駅の第3種自転車駐車場の時間利用を1時間まで無料に変更及び料金体系変更 [令和6年度] 第1種及び第2種特定自転車駐車場の平置き区画に障害者の方や子育て世帯の方用の優先区画を設置、子育て世帯の優先利用を開始 令和7年1月1日付けで、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、利用可能対象車両を追加 令和7年度の自転車駐車場の第1次募集において、新高校1年生等を対象に、進学先変更により利用する自転車駐車場が変更となる場合、キャンセル待ち順位の優先措置を実施				
議会質問 の 状 況	[令和5年6月] 原動機付自転車までを自転車駐車場の対象とすることについて [令和6年6月] 特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加について [令和6年9月] 特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加について 両国駅周辺の自転車駐車場の整備計画について [令和7年2月] 押上駅前自転車駐車場について [令和8年2月予特] 押上駅前自転車駐車場について				
そ の 他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		139,302	239,133	215,236	175,355	169,798	182,158
A. 決算額（令和8年度は見込み）		134,691	231,827	204,636	172,257	167,380	182,158
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	104,706	151,036	157,474	126,780	125,888	128,124
一般財源		29,985	80,791	47,162	45,477	41,492	54,034
執行率（％）		96.69％	96.94％	95.08％	98.23％	98.58％	100％
B. 人コスト		24,629	17,994	20,429	21,970	15,646	
総事業費（A+B）		159,320	249,821	225,065	194,227	183,026	
予算書P（令和8年度）		P205-6-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	93,385	委託料	88,731	委託料	97,530
使用料及び賃借料	57,143	使用料及び賃借料	54,674	使用料及び賃借料	57,216
需用費	12,681	需用費	12,864	需用費	14,260
役務費	4,962	役務費	7,888	役務費	9,337
工事請負費	1,198	工事請負費	2,760	工事請負費	3,000
概 要		概 要		概 要	
・自転車駐車場等維持管理委託等		・自転車駐車場等維持管理委託等		・自転車駐車場等維持管理委託等	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場の収容台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		11, 400	令和 7 年度	目標	10, 728	10, 728	11, 400	11, 400
				実績	10, 728	10, 999	11, 247	11, 184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11, 400	11, 400	11, 400	11, 400	11, 400	11, 400
		実績	11, 154	10, 997	11, 187	11, 187	11, 187	11, 187
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに応える。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	自転車駐車場申請者キャンセル待数（第1種・第2種）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和 7 年度	目標	制度なし	2, 152	2, 000	1, 500
				実績	制度なし	1, 882	1, 431	1, 458
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1, 000	800	600	400	300	200
		実績	1, 111	764	673	769	1, 395	1, 345
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		キャンセル待ち数を減らしていくことで区民ニーズに応える。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の自転車駐車場に対しては、区民等から引き続き高いニーズがあるため、利便性の高い自転車駐車場環境を整えていくとともに、自転車駐車場及び自転車保管所の効率的な管理運営を目指していく必要がある。

課題・問題点
区営自転車駐車場については、利用者の利便性の向上を図りつつ運営を効率化することが課題となっていることから、民間活力（民営化や民間委託化の検討）の導入等により、更なる業務改善を目指す。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034			
目 的	錦糸町駅周辺の放置自転車を減らし、自転車駐車を適正に管理することで自転車等の利用者や自転車駐車場利用者、通行者等が快適に利用できる通行空間を確保する。					
対 象 者	自転車等の駐車場利用者、区内を通行する者					
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：芝園開発株式会社	
事業内容	自転車駐車場管理業務（自転車駐車場の運營業務） 駅周辺自転車等の整理業務（放置自転車等に警告札の貼付等の業務） 放置自転車等の撤去業務（撤去自転車等の積み込み、保管所への運搬等の業務） 撤去自転車等の返還業務（放置自転車等の返還やデータ入力等の業務）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	錦糸町駅周辺は平成25年に放置自転車が多い駅都内ワースト1位（782台）となった。平成29年4月から民間事業者による錦糸町駅周辺の自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策を民間委託化したことにより、放置自転車台数（原付、二輪含む）が前年の437台から214台に減少。その後も継続的に放置自転車台数が減少し、令和7年度は82台になっている。 なお、令和7年1月1日付けで、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、特定小型原動機自転車等の撤去対象車両を追加した。 過去3年間の放置自転車台数 [令和5年度] 82台（都内ワースト60位） [令和6年度] 84台（都内ワースト56位） [令和7年度] 82台（都内ワースト50位）					
議会質問 の 状 況	[平成29年11月] 元シルバー人材センター会員の雇用に関すること [令和2年2月] 高齢者の雇用について [令和4年2月予特] タブレットを活用した民間事業者の自転車撤去について [令和7年2月] キャンセル待ちが発生している自転車駐車場の改善について 錦糸町駅北口自転車駐車場等における、様々な種類の自転車に配慮した駐輪環境の整備について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		150,728	155,250	156,300	158,270	163,970	168,970
A. 決算額（令和8年度は見込み）		150,728	155,212	156,300	158,270	163,970	168,970
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	72,825	72,825	75,423	83,173	78,852	83,980
一般財源		77,903	82,387	80,877	75,097	85,118	84,990
執行率（％）		100％	99.98％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		5,278	5,725	5,958	8,239	7,823	
総事業費（A+B）		156,006	160,937	162,258	166,509	171,793	
予算書P（令和8年度）		P205-6-7		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	158,270	委託料	163,970	委託料	168,970
概 要		概 要		概 要	
・ 錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等		・ 錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等		・ 錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車撤去台数（年間累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		3,000	令和7年度	目標	8,000	7,000	6,000	5,000
				実績	8,775	8,164	7,691	6,430
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	5,315	5,460	4,515	3,903	3,344	3,121
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放置自転車を警告撤去することで放置自転車を削減できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		50	令和7年度	目標	400	300	200	150
				実績	437	214	146	118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	80	70	60	50
		実績	95	87	82	82	84	82
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		錦糸町駅周辺の放置自転車の状況が確認できる指標であるため。 [調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における錦糸町駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自転車駐車場管理及び放置自転車の警告・撤去・保管・返還を一括で実施することによって、放置自転車台数は毎年減少している。引き続き、成果指標の目標値50台を達成するため、今後も警告撤去に努めていく。

課題・問題点
近年は大型子乗せ自転車、電動アシスト自転車、タイヤが小径や極太等の特殊自転車等、既存の駐輪ラックに収まらない車種が増えているため、これらの需要に対応していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	放置自転車等対策費				
主管課	土木管理課			電話番号（内線）	5034
目 的	駅周辺等の放置自転車等による生活環境の悪化を防止する。				
対 象 者	区内を通行する者				
根拠法令 関連計画	自転車法、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8, 会計年度2, 墨田区シルバー人材センター
事業内容	・ 放置自転車等の撤去 森下駅を含む計14駅の周辺に放置区域を定め、即時撤去を実施している。 撤去後は保管所へ移送・保管し返還業務を行う。撤去の公示は、所有者への通知及び告示により行い、保管期間経過後も引き取りのない撤去自転車等については、売却、廃棄といった処分を行っている。 また、撤去した自転車のうち、一部引き取りがなかった自転車について、区内販売店への譲渡（リサイクル）も行っている。 ・ 啓発キャンペーンの実施 自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけの他、毎年都内で行われる「駅前放置自転車追放キャンペーン」や、放置状況が顕著な駅周辺で個別に行うキャンペーンを通して、指導・啓発を行っている。				
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定
	[平成29年度] 9月 自転車放置禁止区域の拡大（曳舟駅、京成曳舟駅） [令和4年度] 4月 自転車放置禁止区域の拡大（両国駅、本所吾妻橋駅、とうきょうスカイツリー駅、錦糸町駅） 3月 自転車放置禁止区域の拡大（曳舟駅、京成曳舟駅） [令和6年度] 10月 自転車放置禁止区域の拡大（両国駅） 1月 墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、 特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加に伴い、新たに撤去対象車両を追加 [令和7年度] 11月 自転車放置禁止区域の拡大（曳舟駅、錦糸町駅） 放置自転車追放キャンペーン（毎年5月、12月実施） 駅前周辺放置自転車クリーンキャンペーン（毎年10月実施）				
議会質問 の 状 況	[平成30年10月決特] 放置自転車の状況について ほか [令和2年2月予特] ライフ押上駅前店前の放置自転車について [令和3年2月予特] 撤去自転車の海外供与状況の周知について [令和6年10月決特] 放置自転車の取締りにについて [令和6年6月] 特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加について [令和6年9月] 特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加について				
そ の 他 特記事項	放置自転車に関するキャンペーン 春・秋実施				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		81,190	74,627	75,265	80,978	88,627	95,844
A. 決算額（令和8年度は見込み）		78,717	72,717	73,334	79,105	87,433	95,844
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	39,914	37,348	35,716	25,265	24,676	23,150
一般財源		38,803	35,369	37,618	53,840	62,757	72,694
執行率（％）		96.95％	97.44％	97.43％	97.69％	98.65％	100％
B. 人コスト		14,953	12,269	9,363	13,731	16,515	
総事業費（A+B）		93,670	84,986	82,697	92,836	103,948	
予算書P（令和8年度）		P205-6-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	71,387	委託料	78,216	委託料	77,881
使用料及び賃借料	6,717	役務費	7,228	役務費	15,348
需用費	718	需用費	1,219	使用料及び賃借料	1,663
役務費	273	使用料及び賃借料	752	需用費	929
負担金補助及び交付金	10	負担金補助及び交付金	20	負担金補助及び交付金	20
概 要		概 要		概 要	
・ 放置自転車等の警告、撤去、保管、返却		・ 放置自転車等の警告、撤去、保管、返却		・ 放置自転車等の警告、撤去、保管、返却	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	放置自転車撤去台数（錦糸町駅を除く）（年間累計）				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		3,600	令和7年度	目標	4,500	4,400	4,300	4,200
				実績	4,380	3,958	4,241	4,022
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,100	4,000	3,900	3,800	3,700	3,600
		実績	2,904	2,586	2,796	2,674	2,524	2,506
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が広がり、撤去台数が減少する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内全駅の放置自転車台数（錦糸町駅を除く）				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	1,200	1,060	920	780
				実績	865	715	751	420
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	640	500	400	350	330	300
		実績	412	388	299	292	196	137
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		錦糸町駅を除く区内全駅の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。 [調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の放置自転車等の撤去や啓発の実施により、区内全駅の放置自転車台数は減少しており、駅周辺における安全で快適な環境を今後も維持していく必要がある。

課題・問題点
令和7年度に新たな放置自転車管理システムを導入し、業務の効率化を図った。このシステムにより、放置自転車等が多い場所を分析し、そうした場所での巡回を強化することで、引き続き放置自転車等を減少させる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路台帳整備費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5006
目 的	区が管理する道路の境界、区域、地下埋設物の状況等を管理し、窓口等で閲覧できるようにする。					
対 象 者	区内の土地又は建物を所有し、管理する者					
根拠法令 関連計画	道路法令、墨田区有通路条例・同施行規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則、道路占用許可基準、墨田区道路占用料等徴収条例、道路運送車両法令、道路交通法令、国土調査法令、不動産登記法令					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・会計年度任用職員1・委託先：(株)弘洋第一コンサル	
事業内容	道路法令に基づき、道路の認定や廃止、歩道の新設、細街路拡幅整備、開発行為等により道路に変更が生じた際、道路台帳現況図及び調書を補正するとともに、窓口において各種道路、関係資料（道路台帳現況図、震災・戦災復興土地地区画整理換地確定図、土地境界図、道路区域図、地籍調査成果資料等）の閲覧・交付を行う。 あわせて、条例で管理している道路等の台帳管理を行う。					
経 過	開始年度	昭和39年度			終了予定	
	[平成13年度]	パソコンによる道路台帳現況図の閲覧及び複写の交付サービス開始				
	[平成14年度]	パソコンによる地籍調査成果資料及び道路区域の閲覧、証明及び複写の交付サービス開始				
	[平成15年度]	パソコンによる土地境界図の閲覧、証明及び複写交付サービス開始				
	[平成25年度]	道路台帳現況図（路線名、幅員）のウェブ閲覧サービスの開始				
	[令和7年度]	土地境界図、道路区域図、地籍調査成果資料のウェブ閲覧サービスの開始				
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		11,472	11,700	10,312	13,634	15,185	14,787
A. 決算額（令和8年度は見込み）		11,440	11,556	9,407	13,453	14,758	14,787
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	11,440	11,556	9,407	11,387	13,530	14,787
一般財源		0	0	0	2,066	1,228	0
執行率（％）		99.72％	98.77％	91.22％	98.67％	97.19％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	18,308	20,862	
総事業費（A+B）		20,236	19,735	17,919	31,761	35,620	
予算書P（令和8年度）		P201-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	11,847	委託料	13,170	委託料	13,083
使用料及び賃借料	1,153	使用料及び賃借料	1,154	使用料及び賃借料	1,181
需用費	453	需用費	434	需用費	523
概 要		概 要		概 要	
・道路台帳現況図データ補正委託 ・システムサーバー借上げ		・道路台帳現況図データ補正委託 ・システムサーバー借上げ ・ウェブ閲覧用データ作成委託		・道路台帳現況図データ補正委託 ・システムサーバー借上げ	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数（調書の面積幅員等を補正の区間数）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		350	令和7年度	目標	350	350	350	350
				実績	366	397	344	315
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	350	350	350	350	350
		実績	365	290	393	214	415	237
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所（細街路事業、地籍調査事業を含む）を遅滞なく正確に補正する必要がある。（例年、300～400箇所である）						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧/複写/証明交付等窓口申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10,000	令和7年度	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	10,676	10,762	12,571	12,324
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	10,966	11,837	10,182	9,582	9,032	9,010
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路台帳現況図等の閲覧・交付の状況がわかるため、本目標値を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズがあり、今後も継続していく。

課題・問題点
ウェブ閲覧サービスの操作方法の簡素化などの要望があるため、順次対応していく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公共用地境界確定事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）				5025
目 的	道路・公園等の公共施設を適正に維持管理できるよう、その土地境界を明確にする。					
対 象 者	都市整備部が所管する区有地に隣接する土地の所有者又は管理者					
根拠法令 関連計画	民法、国有財産法令、墨田区公有財産管理規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議、立会の上、その位置を確定（確認）している。 また、境界確定の資料とするための測量調査委託による境界予定線の作成や基準点の保全、区有地の土地境界を明確にするための境界線の屈折点へのコンクリート杭の埋設などを行っている。					
経 過	開始年度	平成14年度			終了予定	
	昭和22年から国土交通省所管国有地の土地境界確定において、公共物管理者として立ち会ってきた。 平成14年度から国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議し、立会の上、その位置を確定（確認）している。 過去3年間の実績 〔令和5年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本 〔令和6年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本 〔令和7年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,261	1,261	1,238	1,227	1,236	1,066
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,068	1,167	1,177	933	904	1,066
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	1,068	1,167	1,177	933	904	0
一般財源		0	0	0	0	0	1,066
執行率（％）		84.69％	92.55％	95.07％	76.04％	73.14％	100％
B. 人コスト		33,425	31,080	23,834	28,377	26,945	
総事業費（A+B）		34,493	32,247	25,011	29,310	27,849	
予算書P（令和8年度）		P201-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	467	委託料	444	委託料	500
工事請負費	336	工事請負費	288	工事請負費	400
需用費	130	需用費	150	需用費	162
		役務費	22	役務費	4
概 要		概 要		概 要	
・ 測量調査委託 ・ 石標設置工事		・ 測量調査委託 ・ 石標設置工事		・ 測量調査委託 ・ 石標設置工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	境界確定処理件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	102	103	111	104
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	115	84	86	82	99	78
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		境界確定は申請主義であることから、例年の処理実績の平均値を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	境界確定（確認）延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,000	令和7年度	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,472	1,889	2,466	2,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	2,407	1,339	1,377	1,104	1,491	1,381
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路・公園等の境界が確定することにより越境物の是正指導などの適正な維持管理ができるようになるため、成果指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地境界の未確定箇所がまだ多く現状を維持する必要がある。また、今後も境界確定の申請があった際には適切に対応していく。

課題・問題点
測量作業（境界の復元、境界確定）を円滑に進めるために必要な現地標示物（杭、鋳等）の適切な維持管理が必要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	法定外公共物・法定公共物移管事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）				5025
目 的	国から譲与を受けた法定外・法定公共物を適正に管理できるよう、表示及び所有権保存登記をする。					
対 象 者	国から譲与を受けた法定外・法定公共物の土地所有者（区）					
根拠法令 関連計画	国有財産特別措置法令、道路法令、墨田区公有財産管理規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤7・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国から譲与を受けた法定外・法定公共物のうち無地番の土地について、測量及び登記資料の作成を委託し、表示及び所有権保存登記の上、財産台帳を作成している。 なお、有地番の土地については、所有権移転登記の上、財産台帳を作成している。 所有権保存登記済面積（令和8年4月1日現在） 17,139.28㎡ ※法定外公共物（約35,000㎡（公団による試算））のうち用途廃止済み面積を除く32,000㎡の 約5割について、保存登記が完了している。					
経 過	開始年度	平成12年度			終了予定	
	[平成14年度] 墨田区北部地区の対象地を譲受 譲受した有地番の土地について所有権移転登記及び財産台帳の作成を開始 [平成15年度] 墨田区南部地区の対象地を譲受 [平成17年度] 譲受した無地番の土地について測量及び登記資料の作成委託を開始 過去3年間の実績（所有権保存登記） [令和5年度] 筆数：3筆、面積：685㎡ [令和6年度] 筆数：3筆、面積：505㎡ [令和7年度] 筆数：2筆、面積：392㎡					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月予特] 法定外公共物の管理方法について [令和6年10月決特] 払下げ手続における承諾書の取扱いについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		806	806	806	806	806	806
A. 決算額（令和8年度は見込み）		803	798	802	797	768	806
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		803	798	802	797	768	806
執行率（％）		99.63％	99.01％	99.5％	98.88％	95.29％	100％
B. 人コスト		29,906	27,809	26,387	24,716	23,468	
総事業費（A+B）		30,709	28,607	27,189	25,513	24,236	
予算書P（令和8年度）		P201-1-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	792	委託料	764	委託料	800
需用費	5	需用費	4	需用費	6
概 要		概 要		概 要	
・所有権保存登記に係る資料作成		・所有権保存登記に係る資料作成		・所有権保存登記に係る資料作成	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	所有権保存登記筆数				単位	筆
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	7	7	17	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	20	15	5	3	3	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		所有権保存登記をすることで第三者への対抗要件が備わり、適正な管理ができるため、活動指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	所有権保存登記面積				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		500	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	477	351	1,511	480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	500	500	500	500	500
		実績	1,237	854	775	685	505	392
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		所有権保存登記状況を確認できるため、所有権保存登記面積（例年の実績の平均値）を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	所有権保存登記の未了箇所がまだ存在することから現状維持とする。

課題・問題点
無地番の土地を表示登記するには、対象箇所の境界確定が必要であるため、周辺土地の境界確定状況に影響を受ける。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全普及啓発費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5034
目 的	自転車及び歩行者等における交通マナー等の啓発活動を行うことで、交通事故を減らし、安全なまちづくりを推進する。					
対 象 者	区内を通行する者及び区内を通行する自転車等の利用者					
根拠法令 関連計画	交通安全対策基本法、墨田区自転車活用推進計画、第11次東京都交通安全計画、第10次墨田区交通安全計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区交通安全対策協議会を開催（春・秋の交通安全運動期間前） 交通安全物資を供与（対象：区内小学校4年生） 自転車安全運転免許証の交付（対象：区内小学校4年生） スタントマンを活用したスクエアード・ストレイト方式による交通安全教室の開催 交通安全に関する普及啓発活動 自転車用ヘルメット購入助成金交付（1個につき最大2,000円）					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	
	[令和6年度] ・墨田区交通安全対策協議会（秋8月、春3月） ・反射材付広角リストバンド・自転車安全運転免許証交付 ・スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室（都立両国高校） ・啓発活動（本所・向島警察署、シルバー人材センター、錦糸公園等） ・自転車用ヘルメット購入促進事業及び購入助成事業継続 [令和7年度] ・墨田区交通安全対策協議会（秋8月、春3月） ・反射材付広角リストバンド配布・自転車安全運転免許証交付 ・スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室 （都立日本橋高校・令和8年春の向島交通安全のつどい（曳舟文化センター）） ・啓発活動（本所・向島警察署、シルバー人材センター、錦糸公園等） ・自転車用ヘルメット購入促進事業及び購入助成事業継続					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月] 交通安全対策の充実について [令和4年2月] 大型電動自転車のマナー啓発について [令和5年6月] 自転車用ヘルメット購入促進事業の実施について [令和6年10月決特] 大人の交通ルールやマナーについて [令和7年10月決特] 保育園・幼稚園の児童保護者や大人の交通ルールやマナーについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,113	962	11,255	7,034	5,400	4,489
A. 決算額（令和8年度は見込み）		635	671	4,722	6,042	4,649	4,489
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,862	2,513	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		635	671	2,860	3,529	4,649	4,489
執行率（％）		57.05％	69.75％	41.95％	85.9％	86.09％	100％
B. 人コスト		3,518	2,454	8,512	12,816	9,561	
総事業費（A+B）		4,153	3,125	13,234	18,858	14,210	
予算書P（令和8年度）		P205-6-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	5,107	負担金補助及び交付金	3,622	負担金補助及び交付金	3,080
需用費	618	委託料	567	需用費	741
委託料	275	需用費	421	委託料	605
役務費	42	役務費	39	役務費	63
概 要		概 要		概 要	
・ 自転車用ヘルメット購入助成 ・ 普及啓発活動 ・ 自転車安全運転免許証交付 ・ スケアード・ストレイト方式による交通安全教室開催		・ 自転車用ヘルメット購入助成 ・ 普及啓発活動 ・ 自転車安全運転免許証交付 ・ スケアード・ストレイト方式による交通安全教室開催		・ 自転車用ヘルメット購入助成 ・ 普及啓発活動 ・ 自転車安全運転免許証交付 ・ スケアード・ストレイト方式による交通安全教室開催	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	交通安全啓発運動実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	9	6	5	5	12	10
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		毎年一定回数実施し、交通安全意識を再確認する機会を創出することにより、交通事故防止やマナー向上につながる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内交通事故発生件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	561
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全の啓発を行うことで区民等の意識が高まり、交通事故件数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、年齢層に応じた交通安全の啓発活動や、交通安全運動を通じて、交通安全協会や町会等と連携し、交通事故防止活動を行っている。近年、交通事故件数が高い水準で推移しているので、事故発生件数をより一層減少させるため、本啓発活動を継続して実施していく必要がある。

課題・問題点
令和8年4月の道路交通法改正により自転車への交通反則通告（いわゆる青切符）制度が導入された。交通ルールを認識してもらう機会にもなるため、今まで以上に警察等と連携し、普及啓発を実施していく必要がある。

令和8年度 補助金評価シート

No. 13

補助金名	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業／購入助成事業				
主管課	土木管理課	電話番号（内線）		5034	
根拠法令	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業交付要綱外				
補助概要	自転車用ヘルメットを購入した区民に対し最大2,000円の助成を行う。事業協力店で購入する場合は、区民は2,000円引きの価格で購入できる。				
目的	令和5年4月から自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車を利用する区民のヘルメット購入を促進し、着用率向上及び普及啓発を図る。				
対象	区民、事業協力店				
基準	区独自基準				
補助条件	(1) 区民 ア 自転車損害賠償責任保険等に加入していること。 イ 安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを購入すること。 ウ 当助成金を過去に受けていないこと。 (2) 事業協力店 安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを販売する区と事業協力に関する協定を締結した店舗				
経過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和8年度
	[令和5年 8月] 事業協力店（16店舗）で最大2,000円引きで購入できる助成事業を開始 事業開始前（R4. 12. 23～R5. 8. 30）に購入した区民に対する助成事業を開始 [令和5年11月] 事業協力店の拡大（24店舗） [令和5年12月] 事業協力店の拡大（25店舗） [令和6年 1月] 事業協力店以外又はインターネットで購入した区民も助成対象 過去3年間の実績 [助成個数] 令和5年度：1,867個 令和6年度：2,520個 令和7年度：1,772個				
議会質問の状況	[令和5年 6月] 自転車用ヘルメットの助成について [令和5年 9月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和5年11月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和6年 2月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和7年10月決特] 自転車用ヘルメットの着用率について [令和8年 2月予特] 自転車用ヘルメットの着用を含めた交通安全施策の推進について				
その他特記事項	[東京都] 令和5年度自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金交付要綱を制定し、都は区市町村の助成金の1/2を補助（令和6年度で終了）				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	10,000	6,000	4,000	3,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	3,726	5,027	3,543	3,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,862	2,513	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	1,864	2,514	3,543	3,000
執行率（％）		－％	－％	37.26％	83.78％	88.58％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自転車用ヘルメット助成数（累計）				単 位	個
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7,000	令和8年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	2,000	5,000	7,000
		実績	-	-	-	1,867	4,387	6,159
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車用ヘルメットの購入を後押しするため、区内自転車利用者の約1%に当たる助成数を各年度の目標値として設定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	都内におけるヘルメット着用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12.1	令和8年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	6.6	8.1	12.1
		実績	-	-	5.6	9.1	15.1	15
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警察庁調査による都内の自転車用ヘルメットの着用率を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	ヘルメットを着用していない理由の統計を取ったところ「ヘルメットを購入する金銭的負担が大きい」という理由は、全体の約1割であった。このことから、今後は購入助成を進めつつ、「着用しないことによる危険性や必要性」に焦点をあてた施策を実施することで、着用率向上に努めていく。

課題・問題点
着用が面倒、髪型が崩れる、置き場所がない等の理由により、自転車用ヘルメットを着用しない区民に対し、様々な機会において普及啓発を実施し、着用率向上に努めていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	一般交通量調査費				
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5005		
目 的	区内の主要な区道の交通量を調査することにより経年による交通量の変化を把握し、区道の改良計画、道路に係る各種協議の基礎資料とする。				
対 象 者	道路管理者や、各種施策を実施するにあたり車両等の交通量を用いる必要がある部局				
根拠法令 関連計画	道路法				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：(株)ケー・ティー・エス
事業内容	国が実施している全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）と同年度に調査を実施（5年に1回）。固定点（毎回調査している箇所）及び移動点（今回のみ調査した箇所）による交通量調査（12時間又は24時間）を行う。（前回調査：令和2年度）				
経 過	開始年度	昭和58年度		終了予定	
	昭和58年度事業開始 [令和7年度調査箇所数] 固定点：39箇所 移動点：7箇所				
議会質問 の 状 況	特になし				
そ の 他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	6,270	0
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	6,270	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	6,270	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	100％	－％
B. 人コスト		0	0	0	0	1,738	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	8,008	
予算書P（令和8年度）		—		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	6,270		
概 要		概 要		概 要	
		・一般交通量調査委託			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	調査箇所（固定点）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		46	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	^
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	38	-	-	-	-	46
		実績	38	-	-	-	-	39
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全地点の交通量の分布状況、固定地点における増減率等を考慮し、道路の改良・維持計画等の基礎資料となっている。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交通量調査データ利用部署				単位	課
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	-	-	-	-	15
		実績	11	-	-	-	-	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の主要な区道の交通量調査を実施することで、さまざまな部署が施策を実施する際に、交通量調査データを活用できるようになる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区の主要な区道の交通量の変化を把握する基礎資料として、各種設計や協議を円滑に進めるために必要である。

課題・問題点
効率的な調査を実施するために、場所の選定、新しい技術を活用した調査方法の研究が課題である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	東墨田駐車場維持管理費				
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034		
目 的	東墨田地区の自動車所有者の利便性を確保するよう、維持管理する。				
対 象 者	東墨田地区に住所を有する者、同地区の事業所に勤務する者、同地区に事務所等を有する者				
根拠法令 関連計画	墨田区東墨田駐車場運営要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先：墨田区シルバー人材センター外
事業内容	駐車場利用希望者の申請受付、駐車契約者の各種申請手続受付、使用料の納付管理 委託業者への主な委託内容 駐車場内の管理、点検、清掃等				
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定
	[平成9年度] 平成28年度まで東京都から20年間の無償貸与 [平成29年度] 令和8年度まで10年間の無償貸与（更新） 過去3年間の実績（東墨田駐車場） [利用台数] 令和5年度 68台（令和6年4月1日時点） 令和6年度 72台（令和7年4月1日時点） 令和7年度 72台（令和8年4月1日時点） ※収容台数：115台				
議会質問 の 状 況	特になし				
そ の 他 特記事項	隅田公園自動車駐車場は、令和7年度から隅田公園指定管理者による管理に移行した。 なお、令和6年度以前の実績については、隅田公園自動車駐車場の数値を含む。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		9,209	8,440	7,756	7,758	666	40,325
A. 決算額（令和8年度は見込み）		8,249	7,692	7,251	6,630	422	40,325
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	8,249	7,692	7,251	6,630	422	12,558
一般財源		0	0	0	0	0	27,767
執行率（％）		89.58％	91.14％	93.49％	85.46％	63.36％	100％
B. 人コスト		1,759	2,454	5,107	6,408	6,954	
総事業費（A+B）		10,008	10,146	12,358	13,038	7,376	
予算書P（令和8年度）		P200-1-12		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,071	委託料	261	工事請負費	39,801
工事請負費	384	役務費	84	委託料	279
役務費	99	需用費	77	役務費	133
需用費	76			需用費	112
概 要		概 要		概 要	
・ 隅田公園自動車駐車場管理委託 ・ 東墨田自動車駐車場管理委託		・ 東墨田自動車駐車場管理委託		・ 東墨田駐車場舗装改修工事 ・ 東墨田自動車駐車場管理委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	駐車場の収容台数				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		115	令和7年度	目標	140	140	140	140
				実績	140	140	140	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	140	140	140	115
		実績	140	140	140	140	140	115
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		駐車場115台（令和6年度以前は隅田公園25台含む） 設置台数は現状に充足されている。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自動車駐車場の利用台数（隅田公園自動車駐車場）				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		13,840	令和7年度	目標	13,840	13,840	13,840	13,840
				実績	13,381	13,720	14,471	16,451
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840
		実績	11,958	13,543	15,460	15,196	16,420	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用台数で利用の増減が把握できる。 令和7年度以降は隅田公園指定管理者による管理に移行している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東墨田駐車場は東墨田地区在住・在勤者にとって必要な施設であることから、今後も継続する。

課題・問題点
東墨田駐車場については、20年以上経過しているため、場内の舗装やネットフェンスが劣化している。令和8年度に舗装改修工事を行うが、引き続き安全で快適な利用環境を維持するために計画的に改修する必要がある。また、要綱は制定から20年以上経過しているため、実情に即した内容に改正する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 16

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全協会補助金					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5036			
目 的	交通安全協会の交通安全啓発活動により、区内の交通事故件数を減少させる。					
対 象 者	区内を通行する者及び区内を通行する自転車等の利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区交通安全協会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 ・交通安全活動を推進するために必要な経費 ・交通安全活動の物資購入に関する経費 ・交通少年団の活動に係る経費					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金を辞退する申出により、この事業における補助金の交付を打ち切った。					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への補助金の活用方法について					
そ の 他 特記事項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
A. 決算額（令和8年度は見込み）		7,050	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,050	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100％	60.43％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		1,759	2,454	3,405	3,662	2,608	
総事業費（A+B）		8,809	6,714	7,665	7,922	6,868	
予算書P（令和8年度）		P205-6-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,260	負担金補助及び交付金	4,260	負担金補助及び交付金	4,260
概 要		概 要		概 要	
・交通安全協会補助金		・交通安全協会補助金		・交通安全協会補助金	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全協会等と共同開催する交通安全啓発イベント				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和7年度	目標	8	8	9	9
				実績	1	7	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5	9	10	11
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全協会、警察等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全に対する意識の高揚につながっていく。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	561
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全啓発活動を行うことで意識が高まり、行動を変えるよう促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は減少傾向にあるが、目標数値には到達していないため、引き続き区民の交通安全意識を高めていく必要がある。更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通安全の発生を抑制していくため、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ（電動キックボード等）の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 16

補助金名	交通安全協会補助金		
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5036
根拠法令	墨田区交通安全協会補助金交付要綱		
補助概要	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 - 交通安全活動を推進するために必要な経費 - 交通安全活動の物資購入に関する経費 - 交通少年団の活動に係る経費		
目 的	交通安全協会による交通安全に関わる啓発活動が適切に実施されることで、区内の交通事故件数を減少させる。		
対 象	本所交通安全協会及び向島交通安全協会		
基 準	区独自基準		
補助条件	補助金対象事業以外にこの補助金を使用してはならない。 墨田区交通安全協会補助金交付要綱を順守すること。 事業計画書に沿って執行すること。		
経 過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金を辞退する申出により、この事業における補助金の交付を打ち切った。		
議会質問の状況	[平成31年2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への活用方法について		
その他特記事項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
A. 決算額（令和8年度は見込み）		7,050	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,050	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100％	60.43％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全協会等と共同開催する交通安全啓発イベント				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和 7 年度	目標	8	8	9	9
				実績	1	8	7	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5	9	10	11
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全協会、警察等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全に対する意識の高揚につながっていく。						
		指 標	区内の交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和 7 年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	561
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は減少傾向にあるが、目標数値には到達していないため、引き続き区民の交通安全意識を高めていく必要がある。更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通安全の発生を抑制していくため、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ（電動キックボード等）の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 17

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	スクールゾーン育成事業費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5035
目 的	児童の通学時における交通事故防止対策のために必要な物資購入に係る経費の補助等により、児童が安心できる通学環境を整えるとともに、交通事故防止活動の活性化と安全で安心なまちづくりを目的とする。					
対 象 者	区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体					
根拠法令 関連計画	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区通学時安全対策補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体の申請に基づき、補助金を交付する。 各小学校の要望に基づいて、通学路やスクールゾーン内の道路や標識等の補修・整備を関係機関に依頼するとともに、毎年1回（2月頃）にスクールゾーン自主推進地区対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会を開催し、通学路の危険箇所等について意見を交換する。 令和7年度に補助金交付要綱を改正し、補助対象となる経路の範囲を拡大することで、より一層の児童の安全確保の充実を図るほか、補助金対象者の範囲も拡大しより活用しやすい補助金とした。					
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	
	過去3年間の実績 補助金交付団体数 〔令和5年度〕 スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 〔令和6年度〕 スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 〔令和7年度〕 区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体 17団体 ※令和7年度の補助金交付要綱改正により、補助金対象者等を拡大					
議会質問 の 状 況	〔平成29年10月決特〕 スクールゾーンの危険箇所の対応について 〔令和4年10月決特〕 スクールゾーンの整備について（ゾーン30プラス） 〔令和5年10月決特〕 スクールゾーン補助金の執行率について 〔令和6年10月決特〕 スクールゾーン補助金の執行状況について 〔令和7年10月決特〕 通学路におけるスクールゾーン規制時間内の車両の誤侵入について					
そ の 他 特記事項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に、補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう促した。 意見交換会での要望をもとに、令和5年3月に外手小学校東側道路を含む区域をゾーン30プラスで規制した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		660	660	620	660	660	660
A. 決算額（令和8年度は見込み）		488	332	310	360	467	660
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		488	332	310	360	467	660
執行率（％）		73.94％	50.3％	50％	54.55％	70.76％	100％
B. 人コスト		3,518	2,454	5,958	6,408	6,084	
総事業費（A+B）		4,006	2,786	6,268	6,768	6,551	
予算書P（令和8年度）		P205-6-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	360	負担金補助及び交付金	467	負担金補助及び交付金	660
概 要		概 要		概 要	
・スクールゾーン補助金		・墨田区通学時安全対策補助金		・墨田区通学時安全対策補助金	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12	12	12	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和7年度	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14	19	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小学生が安全・安心に登下校するための活動を支援することで、交通事故の減少につなげていく。未申請の団体に対し、補助金の活用事例の紹介や区から物資の提案等を行うことで補助金の活用を促し、各団体活動の一助となるよう、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
長期にわたり未申請の団体が複数あるため、補助金の活用を促していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 17

補助金名	墨田区通学時安全対策補助金			
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5035	
根拠法令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区通学時安全対策補助金交付要綱			
補助概要	区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体からの申請に基づき、交通事故防止対策に資する経費を補助する。 令和7年度に補助金交付要綱を改正し、補助対象となる経路の範囲を拡大することで、より一層の児童の安全確保の充実を図るほか、補助金対象者の範囲も拡大しより活用しやすい補助金とした。			
目 的	児童の通学時における交通事故防止対策のために必要な物品購入に係る経費を補助し、児童が安心できる通学環境を整えるとともに、交通事故防止活動の活性化と安全で安心なまちづくりを目的とする。			
対 象	区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体（25団体）			
基 準	区独自基準			
補助条件	児童の通学時における交通事故防止対策のために必要な物品購入に係る経費の全部又は一部を補助する。 補助金額は1団体につき30,000円を上限とする。			
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定
	過去3年間の実績 補助金交付団体数 [令和5年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和6年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和7年度] 区立小学校ごとに組織されたPTAその他これに準ずる任意の団体 17団体 ※令和7年度の補助金交付要綱改正により、補助金対象者等を拡大			
議会質問の状況	[平成29年10月決特] スクールゾーンの危険個所の対応について [令和4年10月決特] スクールゾーンの整備について（ゾーン30プラス） [令和5年10月決特] スクールゾーン補助金の執行率について [令和6年10月決特] スクールゾーン補助金の執行状況について [令和7年10月決特] 通学路におけるスクールゾーン規制時間内の車両の誤侵入について			
その他の特記事項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に、補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう促した。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		660	660	620	660	660	660
A. 決算額（令和8年度は見込み）		488	332	310	360	467	660
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		488	332	310	360	467	660
執行率（％）		73.94 %	50.3 %	50 %	54.55 %	70.76 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12	12	12	17
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和 7 年度	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14	19	12
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小学生が安全・安心に登下校するための活動を支援することで、交通事故の減少につなげていく。未申請の団体に対し、補助金の活用事例の紹介や区から物資の提案等を行うことで補助金の活用を促し、各団体活動の一助となるよう、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
長期にわたり未申請の団体が複数あるため、補助金の活用を促していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 18

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	民間自転車駐車場運営支援事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）				5037
目 的	区における自転車駐車場の設置は、駅周辺の候補地が少ないこと、用地価格が高騰していることから困難な状況である。このため、民間事業者が自転車駐車場を整備する際の費用等の一部を助成することで、民営自転車駐車場も含めて駅周辺での駐輪需要に対応するとともに、放置自転車の減少を図る。					
対 象 者	自転車等の駐車場利用者、区内を通行する者					
根拠法令 関連計画	墨田区民営自転車駐車場運営支援助成金交付要綱 墨田区自転車活用推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	区内に自転車駐車場を新設、増設若しくは改修する個人又は法人からの申請に基づき、設置費等の助成金を交付する。					
経 過	開始年度	令和7年度			終了予定	
	〔令和7年度〕助成金交付要綱制定及び事業開始					
議会質問 の 状 況	〔令和7年10月決特〕両国駅周辺における自転車駐車場の利用状況について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	0	2,500	2,800
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	0	2,800
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	2,800
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	－％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	4,346	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	4,346	
予算書P（令和8年度）		P205-6-8		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）				
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）
節	金額	節	金額	節 金額
				負担金補助及び交付金 2,800
概 要		概 要		概 要
				・ 設置費助成金 ・ 管理運営費助成金

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	1
		実績	-	-	-	-	-	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成件数が明確な指標となる。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内全駅の放置自転車台数				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		350	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	350
		実績	-	-	-	-	-	219
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放置自転車の状況が確認できる指標であるため。						
		[調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺における駐輪需要に対応していくことで、通勤・通学等の利用者への利便性及び放置自転車等の減少に寄与するため、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
改めて制度の趣旨、概要を助成対象者に周知し、助成実績を増やすことで、駐輪需要に対応していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 18

補助金名	墨田区民営自転車駐車場運営支援事業		
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5037
根拠法令	墨田区民営自転車駐車場運営支援助成金交付要綱		
補助概要	区内に自転車駐車場を新設、増設若しくは改修する個人又は法人からの申請に基づき、設置費等の助成金を交付する。		
目 的	区における自転車駐車場の設置は、駅周辺の候補地が少ないこと、用地価格が高騰していることから困難な状況である。このため、民間事業者が自転車駐車場を整備する際の費用等の一部を助成することで、民営自転車駐車場も含めて駅周辺での駐輪需要に対応するとともに、放置自転車の減少を図る。		
対 象	区内に自転車駐車場を新設、増設若しくは改修する個人又は法人		
基 準	区独自基準		
補助条件	・ 民営自転車駐車場を新設、増設又は改修する場所が、要綱で指定する駅の周辺で、放置禁止区域に面していること ・ 民営自転車駐車場の収容能力は、自転車 10 台分以上あること		
経 過	開始年度	令和 7 年度	終了予定
	〔令和7年度〕 助成金交付要綱制定及び事業開始		
議会質問の状況	〔令和7年10月決特〕 両国駅周辺における自転車駐車場の利用状況について		
その他特記事項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		0	0	0	0	2,500	2,800
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		0	0	0	0	0	2,800
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	2,800
執行率（％）		－ ％	－ ％	－ ％	－ ％	－ ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	1
		実績	-	-	-	-	-	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成件数が明確な指標となる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内全駅の放置自転車台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		350	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	350
		実績	-	-	-	-	-	219
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放置自転車の状況が確認できる指標であるため。 [調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺における駐輪需要に対応していくことで、通勤・通学等の利用者への利便性及び放置自転車等の減少に寄与するため、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
改めて制度の趣旨、概要を助成対象者に周知し、助成実績を増やすことで、駐輪需要に対応していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 19

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路維持事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	区道を通行する車両・歩行者等が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。					
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	区道において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適時、適切に実施する。 また、5年に1回の頻度になるように、道路附属物（標識・反射鏡、照明灯、街路樹）や道路（ボックスカルバート、橋梁、路面下空洞、路面性状）の構造的に異常がないかの点検調査をしており、劣化が進んでいる施設を補修する。 なお、路面下空洞点検調査については、令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の陥没事故を受け、調査対象路線の拡充を行ったため、従来は単年度で実施していた調査を令和8年度から3か年に分けて実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の実績 【道路維持工事件数】 [令和5年度] 138件 舗装面積2,550㎡ L形側溝改修638m [令和6年度] 129件 舗装面積2,471㎡ L形側溝改修818m [令和7年度] 158件 舗装面積3,082㎡ L形側溝改修560m 【道路附属物点検等】 [令和4年度] 道路照明灯点検調査4,385灯 [令和5年度] 街路樹点検調査761本、標識・反射鏡点検調査（大型標識234基、標識393基、反射鏡511基） [令和6年度] 橋梁点検調査 点検23橋 [令和7年度] 橋梁長寿命化計画見直し25橋、路面性状調査 区道全長254km 【その他】 [令和4年度] 八広横断歩道橋撤去設計 [令和6年度] 八広横断歩道橋撤去交通量調査 [令和7年度] 八広横断歩道橋撤去工事					
議会質問 の 状 況	[令和5年 2月予特] 錦糸町駅北口モニメントの汚れについて [令和7年 2月予特] 八潮市陥没事故を受けての区道における対応について ストック総点検のHP公表について [令和7年10月決特] 路面下空洞調査の手法等について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		448,352	472,095	457,237	481,085	570,708	524,455
A. 決算額（令和8年度は見込み）		435,325	462,784	453,699	480,382	568,887	524,455
財 源	国	17,968	18,381	3,327	17,050	5,695	9,400
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	369,287	384,614	382,988	382,427	377,262	498,678
一般財源		48,070	59,789	67,384	80,905	185,930	16,377
執行率（％）		97.09％	98.03％	99.23％	99.85％	99.68％	100％
B. 人コスト		17,592	9,815	9,377	9,163	7,823	
総事業費（A+B）		452,917	472,599	463,076	489,545	576,710	
予算書P（令和8年度）		P202-2-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	287,277	工事請負費	397,523	工事請負費	322,020
役務費	141,107	役務費	141,597	役務費	154,367
委託料	48,823	委託料	28,507	委託料	46,630
報酬	1,379	需用費	713	需用費	890
需用費	676	使用料及び賃借料	547	使用料及び賃借料	548
概 要		概 要		概 要	
・道路等維持修繕工事 ・歩道縁端部の改修 ・橋梁点検委託 ・八広横断歩道橋撤去に伴う交通量調査		・道路等維持修繕工事 ・歩道縁端部の改修 ・路面性状調査 ・八広横断歩道橋撤去工事		・道路等維持修繕工事 ・カルバート調査 ・路面下空洞調査	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	道路維持補修件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和 7 年度	目標	200	200	200	200
				実績	216	245	219	208
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	193	164	153	138	129	158
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。目標値は、本区の道路機能を一定水準に保つために必要な維持補修件数を近年の実績から200件とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和 7 年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
実績		32.3	—	35.1	—	34.8	—	
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路維持事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域住民だけでなく多くの来街者に対し、安全で快適な道路利用環境を提供していく。緊急性の高い補修工事を優先して施工するとともに、企業工事等の他事業と連携し、効率的かつ計画的に補修を行っていく必要がある。

課題・問題点
近年工事費が増加傾向にあることで、工事施工箇所が限定される場合が多い。このため、路線ごとに行う路面改修工事や企業工事などと連携し、効率的かつ計画的な補修工事を行っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 20

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	無電柱化整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	令和元年6月に策定した墨田区無電柱化整備計画に基づき、区道の無電柱化やバリアフリー化、景観整備を計画的・効率的に実施し、都市景観の向上に配慮した安全で快適な道路空間を整備する。					
対 象 者	整備路線沿道の住民、整備路線を通行する区民・来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法 墨田区無電柱化整備計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、東京都道路整備保全公社	
事業内容	平成29年度に無電柱化基本方針、令和元年度に無電柱化整備計画を策定し、区内の無電柱化についての基本方針を定めるとともに、無電柱化対象路線を選定した。 整備に当たっては、無電柱化対象路線の中から計画的に推進する。 また、国・都の計画改定にあわせ区無電柱化計画を改定する予定である。					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	
	方針及び計画の策定 [平成29年度] 墨田区無電柱化基本方針の策定 [令和元年度] 墨田区無電柱化整備計画の策定 過去3年間の実績 [令和5年度] 墨29号路線（見番通り）補足設計 [令和6年度] 墨29号路線（見番通り）支障移設工事、電線共同溝設置工事 [令和7年度] 墨29号路線（見番通り）電線共同溝設置工事、引込管路工事等の設計委託					
議会質問 の 状 況	[令和5年2月予特] 見番通りにおける無電柱化整備の地元の反応について 新技術など、国や都の動向を注視し、必要に応じた無電柱化推進計画の見直しについて [令和6年2月予特] 見番通りにおける花街に適した照明等のデザインの地元合意形成について 地上機器等設置における地元への説明について [令和6年9月] 東京都道路保全公社への委託について [令和7年2月] ガス管移転経費に対する補償費の繰越しについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		18,910	22,110	13,010	267,644	194,110	150,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		18,647	14,070	10,633	239,394	190,727	150,000
財 源	国	0	0	0	30,800	71,500	6,050
	都	8,770	0	3,075	25,200	66,200	4,950
	その他	0	0	0	0	0	139,000
一般財源		9,877	14,070	7,558	183,394	53,027	0
執行率（％）		98.61％	63.64％	81.73％	89.44％	98.26％	100％
B. 人コスト		7,916	6,543	7,661	9,154	7,823	
総事業費（A+B）		26,563	20,613	18,294	248,548	198,550	
予算書P（令和8年度）		P204-4-6		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
補償補填及び賠償金	132,943	委託料	190,626	委託料	150,000
委託料	106,354	需用費	101		
需用費	97				
概 要		概 要		概 要	
・墨29号路線（見番通り） ・電線共同溝本体工事（委託）（R6-7債務負担） ・支障移設補償費（企業者）		・墨29号路線（見番通り） ・電線共同溝本体工事（委託）（R6-7債務負担） ・引込連系管設計委託（企業者）		・墨29号路線（見番通り） ・引込連系管工事（企業者）	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	本事業における電線共同溝整備延長（路線延長）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		200	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	200
		実績	0	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和元年度に策定した無電柱化整備計画の整備延長を目標値とした。見番通りは、令和7年度の事業完了を見込んでいたが、沿道の民間工事との調整等により、令和11年度まで延期した。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		電線共同溝整備及び道路のバリアフリー化を行うことにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国・都からの補助金を十分に確保し、無電柱化対象路線の優先順位を定めて整備していく。従来は令和7年度に整備を完了する予定であったが、沿道の民間工事との調整等のため完了時期が令和11年度となっている。そのため、次期の活動指標を見直す必要がある。

課題・問題点
電線共同溝整備は、多くの事業費が必要なため、管路の浅層埋設などの低コスト手法導入の検討や活用などにより、事業費削減を行う必要がある。 地上機器を移設する場合、地先の方が高額な費用を負担することになるため、設置位置を十分検討するとともに、地先の方に丁寧に説明し、承諾を得ていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 21

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	橋梁の架替・撤去事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が著しく耐用年数の目標である架橋100年に近づく橋梁の架替や撤去・道路築造整備を計画的に行う。					
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 4	
事業内容	区が管理している25橋梁のうち、築80年以上経過したものが6橋及び築50～80年未満の橋梁も6橋あり、老朽化が進んでいる。 平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度、令和2年度及び令和7年度に見直しを行ったこの計画に基づき、老朽化が著しく耐用年数の目標である架橋100年に近づく橋梁について、計画的な架替や撤去・道路築造整備を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画 [平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定 [平成26年度] 橋梁点検 [平成27年度] 計画の見直し [令和元年度] 橋梁点検 [令和2年度] 計画の見直し [令和6年度] 橋梁点検 [令和7年度] 計画の見直し 過去3年間の実績 [令和5年度] 南辻橋下部工事完了、南辻橋上部工事着手、新辻橋撤去道路築造工事（その1）（その2） [令和6年度] 南辻橋上部工事完了、西堅川橋架替実施設計（その1） 新辻橋撤去道路築造工事（その2）（その3） [令和7年度] 南辻橋仮人道橋撤去工事委託、新辻橋撤去道路築造工事（その3）（その4） 松本橋撤去道路築造工事基本設計委託、西堅川橋架替実施設計（その2）					
議会質問 の 状 況	[平成30年11月] 堅川に架かる橋梁の今後の架替順位の公表について [令和4年2月予特] 100年近く経過する健全度が低い橋梁の計画的な架替について 渡りづらい太鼓橋の改善について [令和4年10月決特] 架替のペースを早めた財政計画について [令和5年2月予特] 西堅川橋架替時の太鼓橋の解消について [令和7年2月予特] 西堅川橋撤去に関する都河川部との協議状況について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		239,120	578,594	733,977	498,852	160,660	424,700
A. 決算額（令和8年度は見込み）		97,388	562,168	730,899	485,381	159,912	424,700
財 源	国	0	0	72,600	19,378	0	0
	都	26,791	0	0	0	0	0
	その他	0	0	171,100	344	10,957	11,000
一般財源		70,597	562,168	487,199	465,659	148,955	413,700
執行率（％）		40.73％	97.16％	99.58％	97.3％	99.53％	100％
B. 人コスト		12,314	8,179	9,363	10,985	10,430	
総事業費（A+B）		109,702	570,347	740,262	496,366	170,342	
予算書P（令和8年度）		P203-4-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	449,110	工事請負費	119,191	工事請負費	380,400
委託料	36,053	委託料	40,626	委託料	44,000
需用費	218	需用費	95	需用費	300
概 要		概 要		概 要	
・南辻橋上部工事(R5-6債務負担) ・南辻橋取付道路整備工事(その2)(その3) ・西堅川橋架替実施設計(その1) ・新辻橋撤去道路築造工事(その2)(その3)		・南辻橋仮人道橋撤去工事(委託) ・新辻橋撤去道路築造工事(その3)(その4) ・松本橋撤去道路築造基本設計 ・西堅川橋架替実施設計(その2)		・新辻橋撤去道路築造工事(その4) ・西堅川橋仮人道橋、設置、橋撤去工事(R8-10債務負担：前払金)	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	架替が完了した橋梁数(累計)				単位	橋
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	1	1	2	2
		実績	0	0	0	0	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗を具体的に把握できるため、架替が完了した橋梁数を目標値とした。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽化した橋梁の架替を計画的に行い橋梁の安全性を高めるとともに、架替による歩道の拡幅やバリアフリー化により交通環境に対する区民の満足度の増加が見込まれる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の架替や撤去・道路築造を着実に進めていく。

課題・問題点
橋梁の健全度評価は経年で劣化していくことから、計画どおりの架替等が必要であるが、多くの事業費と期間を要するため、計画的に執行していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 22

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路バリアフリー整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を行うことにより、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。					
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法令 墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例、墨田区交通バリアフリー基本構想、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	平成16年度に策定した「墨田区交通バリアフリー基本構想」等の各種計画に基づく道路のバリアフリー化を行うことにより、区民及び来街者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいやすらぎを感じられる道路空間を整備する。 なお、令和8年度は、「墨田区バリアフリー基本構想特定事業計画」の策定を行う予定であり、その計画に基づきバリアフリー整備を進めていく。					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	過去3年間の実績 [令和5年度] 墨49号路線整備工事(1工区)（横川4-9～業平5-3）延長256m [令和6年度] 墨49号路線整備工事(2工区)（業平4-5～業平5-11）延長179m 墨63号路線設計委託（東向島4-23～東向島5-1） [令和7年度] 墨63号路線整備工事（東向島4-23～東向島5-1）延長215m 墨120号（八広中央通り）路線設計委託（八広1-26～八広4-24） （参考） [令和8年度] 墨田区バリアフリー基本構想特定事業計画の策定					
議会質問 の 状 況	[令和5年6月] 八広中央通りのバリアフリー化及び歩行者・自転車通行空間の見直しについて [令和5年9月] バリアフリー化整備完了道路へのベンチ設置について [令和7年2月予特] 春日通りのパーキングメーターの課題（自転車走行しづらい等）の対応について 区道におけるベンチ設置計画、ベンチマップの策定について [令和7年10月決特] 点字ブロックの設置について 自転車走行空間の整備状況について 自転車走行空間にあるパーキングメーターの扱いについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		144,654	158,950	117,501	116,780	158,832	68,200
A. 決算額（令和8年度は見込み）		140,489	154,805	115,103	116,654	158,630	68,200
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	36,921	37,837	28,648	23,044	14,485	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		103,568	116,968	86,455	93,610	144,145	68,200
執行率（％）		97.12％	97.39％	97.96％	99.89％	99.87％	100％
B. 人コスト		7,916	8,179	9,363	9,154	7,823	
総事業費（A+B）		148,405	162,984	124,466	125,808	166,453	
予算書P（令和8年度）		P203-4-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	105,874	工事請負費	130,798	工事請負費	46,200
委託料	10,780	委託料	27,830	委託料	22,000
		使用料及び賃借料	2		
概 要		概 要		概 要	
・ 墨49号路線道路バリアフリー整備工事（2工区） ・ 墨63号路線道路バリアフリー実施設計		・ 墨63号路線道路バリアフリー整備工事 ・ 墨120号路線（八広中央通り）実施設計		・ 墨120号路線（八広中央通り）整備工事（1工区） ・ 墨105号路線（春日通り）測量及び設計委託	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		14,630	令和7年度	目標	10,290	10,980	11,680	12,380
				実績	10,290	10,735	11,826	12,325
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,080	13,390	13,700	14,010	14,320	14,630
		実績	12,567	12,813	13,059	13,315	13,494	13,709
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和8年4月に策定した墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想等に基づいて、今後も整備を進めていく必要がある。

課題・問題点
バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区以外についても、バリアフリー整備事業を着実に進めていく必要がある。 また、占用企業者工事に合わせて整備を行い、復旧舗装工事を区が受託し、バリアフリー整備をすることでコスト削減を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 23

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路改良費（道路区域改良工事）					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	河川周辺の公共用地（道路用地等）における不法占用物件の除去等にあわせて、適正な管理形態（歩道、緑地等）に整備し、道路環境の改善を図る。					
対 象 者	整備対象の区道 整備対象区道の歩道を通行する歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	荒川（八広地区）や旧中川周辺等の法面等公共用地（道路用地や河川用地）において、無許可で出入口を設けた建物が存在している。 敷地が法面等にしか接していない宅地は、建築基準法の接道要件を満たさないため、建替え等に当たり、土地所有者から道路整備の相談がある場合が多い。 区に相談があった場合は、土地所有者が不法占拠物件を除去し、適正な道路管理へとつなげる機会でもあり、確実に歩道や緑地等の整備を進め、適正な管理形態にしていく。（ただし、開発行為や区の条例等の対象となるマンション建築などの場合は、本事業の対象外とする。）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	過去3年間の実績 〔令和5年度〕 実績なし 〔令和6年度〕 墨123号路線外実施設計（墨田5-20～墨田5-23）1件 〔令和7年度〕 墨123号路線外整備工事（墨田5-20～墨田5-23）1件（R7-8債務負担：前払金）					
議会質問 の 状 況	〔令和7年2月予特〕 墨123号路線外の整備目的、スケジュールについて 〔令和7年9月企総〕 墨123号路線外の整備の必要性について					
そ の 他 特記事項	該当公共用地の隣接敷地の建築計画と調整を図り、整備を行う必要がある。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		45,969	71,300	0	24,000	117,600	184,212
A. 決算額（令和8年度は見込み）		41,957	64,538	0	23,781	117,600	184,212
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	8,497	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	184,212
一般財源		33,460	64,538	0	23,781	117,600	0
執行率（％）		91.27％	90.52％	－％	99.09％	100％	100％
B. 人コスト		12,314	8,179	9,363	9,154	7,823	
総事業費（A+B）		54,271	72,717	9,363	32,935	125,423	
予算書P（令和8年度）		P203-4-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	23,781	工事請負費	117,600	工事請負費	176,412
				委託料	7,800
概 要		概 要		概 要	
・ 墨123号路線道路改良設計委託		・ 墨123号路線外整備工事（R7-8債務負担：前払金）		・ 墨123号路線外整備工事（R7-8債務負担：完成払） ・ 墨120号路線（八広中央通り）実施設計委託	

事業の成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	整備件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		11	令和7年度	目標	—	1	4	5
				実績	—	0	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	7	8	9	10	11
		実績	4	5	7	7	7	7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		沿道区民から相談があり、交渉成立した場合に整備を行うため、過去の実績から目標値を設定した。						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不法占拠物件が撤去された後に歩道整備等を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大幅な進捗は困難であるが、区民からの相談を道路整備の機会と捉え、相談者と調整し、整備を進めていく。

課題・問題点
沿道の建築計画に伴って実施する事業であることから、建築計画の進捗に大きく影響を受けるため、建築事業者等との調整を密に図っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 24

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する		
事 業 名	歩行者・自転車通行空間再整備事業費		
主管課	道路・橋りょう課	電話番号（内線）	5063
目 的	歩行者と自転車が相互に安全で快適な道路利用環境を構築する。		
対 象 者	区道を通行する自転車・歩行者（区民及び来街者）		
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン、 墨田区自転車活用推進計画		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車通行空間の整備を行う。 区役所通りは歩道の拡幅、バリアフリー化、花の咲く街路樹への植替えを行い、安全・安心、快適性も兼ねた走行空間へと整備する。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	[令和元年度] 墨104号路線（北斎通り）（亀沢1-8～亀沢4-6）自転車ナビマーク・ナビライン [平成28年度～令和元年度] 墨109号路線（区役所通り）（浅草通り～北斎通り）道路バリアフリー化・自転車レーン [令和2年度] 墨109号路線（区役所通り）（緑2-15～亀沢3-9）修正設計委託 [令和6年度] 墨74号路線（墨田4-1～墨田4-34）外3路線 自転車ナビマーク、ナビライン [令和7年度] 墨36号路線（東駒形2-14～吾妻橋1-4、亀沢2-15～石原2-26）外2路線 自転車ナビマーク、ナビライン		
議会質問 の 状 況	[平成29年2月予特] 区役所通りにおける自転車走行空間の整備区間について [令和2年2月予特] 区全体の自転車走行空間整備計画について [令和7年10月決特] 自転車走行空間の整備状況について 自転車走行空間にあるパーキングメーターの扱いについて		
そ の 他 特記事項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	13,784	28,700	144,800
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	13,083	28,670	144,800
財 源	国	0	0	0	0	7,150	6,600
	都	0	0	0	0	0	34,452
	その他	0	0	0	0	0	103,748
一般財源		0	0	0	13,083	21,520	0
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	94.91 ％	99.9 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	9,154	7,823	
総事業費（A+B）		0	0	0	22,237	36,493	
予算書P（令和8年度）		P204-4-9		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	13,083	工事請負費	28,670	工事請負費	144,800
概 要		概 要		概 要	
・ 墨74号路線外3路線自転車走行空間整備工事		・ 墨36号路線外2路線自転車走行空間整備工事		・ 墨68号路線及び墨117号路線自転車走行空間整備工事 ・ 墨109号路線（区役所通り）整備工事 ・ 墨119号路線（曳舟川通り）自転車専用帯整備工事	

事業の成果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	自転車通行空間整備延長（累計）				単 位	km
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		8.7	令和7年度	目標	0	0	0	2.1
				実績	0	0	0	2.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2.4	3.8	4.5	6.7	8.2	8.7
		実績	2.1	2.1	2.1	2.1	3	5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗が把握できる自転車通行空間の整備延長を目標値とした。						
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩行者と自転車の通行空間の分離、自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化といった道路改善を行うことによって、区内の交通環境に満足する区民も増加するため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都道、国道に自転車レーン等の設置が増えていることから、自転車ネットワーク形成のため、区道の自転車走行空間整備を進める必要がある。また、令和8年度の道路交通法改正を契機に、更なる自転車利用環境の向上のため、自転車走行空間を整備していく必要がある。

課題・問題点
墨田区自転車活用推進計画に基づき、都道、国道などの幹線道路の自転車レーン整備状況を踏まえたネットワーク化を進めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 25

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	法定外公共物維持管理事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	道路法等の適用を受けない法定外公共物（法定外の道路、通路など）を通行する車両・歩行者が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。					
対 象 者	法定外公共物を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	法定外公共物において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適宜実施する。 また、法定外公共物の境界が確定し、不法占拠物件が解消された箇所から順次通行できる状態に整備する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	平成29年12月 墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則による管理を開始					
	過去3年間の実績 [令和5年度] 舗装等改修工事3件 [令和6年度] 舗装等改修工事2件 [令和7年度] 舗装等改修工事3件					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,726	7,919	7,919	8,275	8,603	8,861
A. 決算額（令和8年度は見込み）		7,513	7,811	7,838	8,206	8,507	8,861
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,513	7,811	7,838	8,206	8,507	8,861
執行率（％）		97.24％	98.64％	98.98％	99.17％	98.88％	100％
B. 人コスト		9,676	8,186	9,377	9,163	7,823	
総事業費（A+B）		17,189	15,997	17,215	17,369	16,330	
予算書P（令和8年度）		P202-2-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	7,573	工事請負費	7,842	工事請負費	8,163
役務費	572	役務費	603	役務費	632
委託料	61	委託料	62	委託料	66
概 要		概 要		概 要	
・道路等維持修繕工事等		・道路等維持修繕工事等		・道路等維持修繕工事等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	排水溝の清掃回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法定外公共物の機能を維持するための、排水溝の清掃回数を指標とした。 土砂やごみの堆積が多く、毎年清掃が必要な箇所があるため、年1回の清掃を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法定外公共物を補修することで、快適な交通環境が確保され、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法定外公共物であっても、区民が利用する道路・通路としての重要な役割を果たしているため継続的な維持管理が必要である。

課題・問題点
老朽化した施設が多いため、状態に応じた維持管理を継続していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 26

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	橋梁維持費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	区が管理する橋梁（25橋）の維持管理において、緊急に修繕が必要な場合に対応し、車両、歩行者等が安全に通行できるようにする。					
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	区が管理する25橋梁において、簡易的な施設修繕等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の実績 [令和5年度] 松本橋 車道及び歩道舗装、境橋 欄干塗装 [令和6年度] 東武橋車道舗装 [令和7年度] 栗原橋車道舗装、東武橋歩道舗装					
議会質問 の 状 況	[令和3年2月] 橋の適切な維持補修について					
そ の 他 特記事項	年に1回、船舶を使用し、河川から橋梁を目視点検している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,206	1,206	1,143	1,102	1,099	1,132
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,114	1,180	1,135	1,033	1,069	1,132
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	1
一般財源		1,114	1,180	1,135	1,033	1,069	1,131
執行率（％）		92.37％	97.84％	99.3％	93.74％	97.27％	100％
B. 人コスト		7,916	8,186	9,377	9,163	7,823	
総事業費（A+B）		9,030	9,366	10,512	10,196	8,892	
予算書P（令和8年度）		P205-5-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	973	工事請負費	1,009	工事請負費	1,067
使用料及び賃借料	60	使用料及び賃借料	60	使用料及び賃借料	65
概 要		概 要		概 要	
・道路等維持修繕工事等		・道路等維持修繕工事等		・道路等維持修繕工事等	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	橋梁維持補修の実施数				単 位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	3	3	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	3	2	13	2	1	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		橋梁の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。						
		目標値は、緊急補修し、橋梁の安全性が一定程度保たれている近年の実績から1件とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足してる区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の安全性確保のため、緊急的な補修工事は必要である。 墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を継続していく。

課題・問題点
橋梁の老朽化により、緊急性の高い維持補修箇所が増加傾向にある。 応急的な補修をするとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて大規模な工事を計画的に実施する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 27

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全施設維持管理費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	安全・安心・快適な道路空間を維持するため、交通安全施設を適切に維持管理する。					
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	車両用防護柵・横断防止柵（ガードパイプ等）、標識などの交通安全施設の維持補修を行う。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の主な実績 〔令和5年度〕 車両用防護柵： 0件 0m、生活道路用柵： 1件 10m、歩行者自転車用柵（横断抑止柵）： 1件6m 道路用標識： 165件 〔令和6年度〕 車両用防護柵： 0件 0m、生活道路用柵： 47件284m、歩行者自転車用柵（横断抑止柵）： 27件216m 道路用標識： 186件 〔令和7年度〕 車両用防護柵： 5件 6m、生活道路用柵： 14件396m、歩行者自転車用柵（横断抑止柵）： 3件56m 道路用標識： 58件					
議会質問 の 状 況	〔令和5年2月予特〕 ゾーン30プラスの整備と検証について 〔令和5年10月決特〕 ゾーン30プラスの整備と効果について 〔令和6年10月決特〕 ガードパイプ設置に関するガイドラインの策定について 〔令和7年2月予特〕 ゾーン30プラスの効果と今後の計画について 〔令和7年9月〕 通学路におけるガードパイプ設置について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		107,260	133,978	124,188	176,604	183,001	237,466
A. 決算額（令和8年度は見込み）		104,502	130,858	121,587	174,322	178,801	237,466
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	56,658	108,941	108,852	108,372	109,961	197,866
一般財源		47,844	21,917	12,735	65,950	68,840	39,600
執行率（％）		97.43％	97.67％	97.91％	98.71％	97.7％	100％
B. 人コスト		5,278	8,186	9,377	9,163	7,823	
総事業費（A+B）		109,780	139,044	130,964	183,485	186,624	
予算書P（令和8年度）		P206-7-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	105,949	工事請負費	103,766	工事請負費	148,824
需用費	68,373	需用費	68,156	需用費	81,642
		原材料費	6,879		
概 要		概 要		概 要	
・街路灯電気料金 ・ガードパイプ設置 ・標識補修		・街路灯電気料金 ・ガードパイプ設置 ・標識補修		・街路灯電気料金 ・ガードパイプ設置 ・標識補修	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	交通安全施設改修箇所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	200	200	200	200
				実績	209	281	226	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	153	305	245	313	277	193
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つための改修件数を目標値とした。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全施設を適正に維持管理し、安全・安心・快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	交通安全施設の適正な維持管理を引き続き行い、スクールゾーン対策連絡会等の地元団体とも連携し、交通安全対策を図っていく。また、令和7年に全国で多発した通学路における事故を受け、児童の安全確保のため短期的、集中的に通学路の交通安全施設の補修等を行う。

課題・問題点
施設が老朽化し、応急的な補修を行っているが、不健全箇所が年々増加しているため、企業工事等の他事業と連携し、計画的かつ効率的な補修を行う必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 28

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路改良費（路面改修工事）					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修し、通行者及び通行車両の安全な通行環境を確保する。					
対 象 者	区道を通行する自動車・自転車の運転者、区道を通行する歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則、墨田区路面改修事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	区が管理する道路約254kmを安全に通行できる状態に保つため、路面性状調査結果を基に、損傷度の高い路線から計画的に改修する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	路面性状調査及び路面改修事業計画 [平成28年度] 計画の見直し [令和2年度] 路面性状調査 [令和3年度] 計画の見直し [令和7年度] 路面性状調査 過去3年間の実績 [令和5年度] 墨7号路線路面改修工事(亀沢3-1～緑3-23) 改修面積：1,438㎡、延長：202m [令和6年度] 両国3018号路線路面改修工事(両国3-6～両国4-27) 改修面積：1,680㎡、延長：152m [令和7年度] 錦糸1011号路線外路面改修工事(錦糸1-6～錦糸1-15外) 改修面積：1,902㎡、延長：270m					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月] 路面改修の実施順序について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		47,527	100,361	36,990	61,041	112,106	0
A. 決算額（令和8年度は見込み）		45,868	93,727	36,934	61,019	109,130	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		45,868	93,727	36,934	61,019	109,130	0
執行率（％）		96.51％	93.39％	99.85％	99.96％	97.35％	－％
B. 人コスト		12,314	8,179	9,363	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		58,182	101,906	46,297	70,173	117,822	
予算書P（令和8年度）		－		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	46,939	工事請負費	109,130		
委託料	14,080				
概 要		概 要		概 要	
・ 両国3018号路線路面改修工事等		・ 錦糸1011号路線外路面改修工事			

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長（累計）				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6,660	令和7年度	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	1,046	1,319	1,709	1,944
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
		実績	2,221	2,568	2,793	2,995	3,147	3,417
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		路面改修事業計画における路面改修延長累計を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区道を通行する者の安全性を確保するため、路面の損傷度により優先順位をつけて整備する。

課題・問題点
区や占用企業者の工事により道路の改修は進んでいるが、経年に伴い劣化は進行するため、継続して改修工事を進める必要がある。また、占用企業者と調整を図り、他工事と併せて効率的かつ経済的に事業を進めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 29

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	墨田区北部地区の主要な幹線道路において、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。					
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法令 墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例、墨田区交通バリアフリー基本構想、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区北部地区の交通網において主要な幹線道路である墨119号路線（曳舟川通り）について、道路のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者を含む全ての歩行者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいやすらぎを感じられる道路空間を整備する。 本事業は、大規模な企業者工事（水道局等）が行われる路線について、区が企業者から道路復旧分を受託することで、工事期間の短縮や経費を削減し効率的にバリアフリー整備を行うものである。					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	令和8年度
	過去3年間の実績 〔令和5年度〕 墨119号路線（曳舟川通り）整備工事(2-2工区)（東向島6-27～八広5-8）延長 140m 〔令和6年度〕 墨119号路線（曳舟川通り）整備工事(2-1工区)（東向島6-45～八広5-10）延長 167m 〔令和7年度〕 墨119号路線（曳舟川通り）整備工事(5工区)（東向島2-47～京島1-42）延長 174m 墨119号路線（曳舟川通り）整備工事(1工区)（東向島6-56～八広5-12）延長 205m					
議会質問 の 状 況	〔令和5年2月予特〕 曳舟川通りの整備完了の時期について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		152,189	113,030	104,000	140,000	226,300	123,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		152,189	104,586	101,526	139,992	224,160	123,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	33,114	25,285	28,496	38,075	26,618	45,464
	その他	31,088	0	0	0	36,980	50,168
一般財源		87,987	79,301	73,030	101,917	160,562	27,368
執行率（％）		100％	92.53％	97.62％	99.99％	99.05％	100％
B. 人コスト		7,916	8,179	9,363	9,154	7,823	
総事業費（A+B）		160,105	112,765	110,889	149,146	231,983	
予算書P（令和8年度）		P203-4-5		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	139,992	工事請負費	224,160	工事請負費	123,000
概 要		概 要		概 要	
・ 墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事(2-1工区)		・ 墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事(5工区)(1工区)		・ 墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事(1工区)	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1,580	令和7年度	目標	0	0	550	750
				実績	0	0	550	795
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	750	970	1,090	1,230	1,380	1,580
		実績	795	1,011	1,128	1,268	1,436	1,610
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗が具体的に把握できるバリアフリー整備延長を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	83.7
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	令和8年度に墨119号路線（曳舟川通り）の道路バリアフリー整備が完了するため、今後の北部地区幹線道路バリアフリー整備事業については、令和9年度から通常の道路バリアフリー整備事業へ統合する。

課題・問題点
今後もバリアフリー化を進捗させるためには、他の路線でも占用企業者工事に合わせて整備を行い、復旧舗装工事を区が受託すること等でコストの削減を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 30

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公衆便所維持管理費（公園課）					
主管課	公園課	電話番号（内線）				5058
目 的	利用者が安心・快適に利用できるように、トイレ清掃及び施設の維持補修を行う。					
対 象 者	公衆トイレを利用する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	墨田区公衆便所に関する条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	区内にある24箇所（令和8年4月1日時点）の公衆トイレを、良好な環境に保持し、安心・快適に利用できるトイレとして維持していくため、清掃及び施設の維持補修を行う。					
経 過	開始年度					終了予定
	[令和4年1月] 新辻橋際公衆トイレ廃止 [令和5年4月] 公園内にある公衆トイレを公園施設として位置付け（18か所減） [令和6年1月] 栗原橋際公衆トイレ廃止					
議会質問 の 状 況	[令和3年3月] 立花周辺の公衆トイレの老朽化について [令和3年11月] トイレの適切な維持管理について [令和4年10月決特] トイレの子ども用補助便座の設置について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		54,290	43,392	35,390	31,723	32,798	42,450
A. 決算額（令和8年度は見込み）		51,464	39,841	32,365	30,898	32,136	42,450
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		51,464	39,841	32,365	30,898	32,136	42,450
執行率（％）		94.79％	91.82％	91.45％	97.4％	97.98％	100％
B. 人コスト		12,314	9,279	11,390	12,816	13,041	
総事業費（A+B）		63,778	49,120	43,755	43,714	45,177	
予算書P（令和8年度）		P209-2-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	20,528	役務費	22,084	役務費	30,494
需用費	6,140	需用費	5,950	需用費	7,093
工事請負費	3,900	工事請負費	3,915	工事請負費	4,670
原材料費	330	原材料費	189	原材料費	193
概 要		概 要		概 要	
・光熱水費、清掃費、補修工事費 等		・光熱水費、清掃費、補修工事費 等		・光熱水費、清掃費、補修工事費 等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	公衆トイレ平均清掃回数（1日当たり）				単 位	回/日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1.2	令和7年度	目標	1.1	1.1	1.1	1.1
				実績	1.1	1.1	1.1	1.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		実績	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	1.4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日1回の通常清掃、利用頻度の高いトイレは1日2回清掃としていることから、1日当たりの平均清掃回数を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		53.1	令和7年度	目標	41.5	－	44	－
				実績	41.5	－	42.4	－
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	－	48	－	53.1	－
		実績	46.7	－	50.8	－	51.1	－
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	トイレ施設の管理状況が、公園・遊び場に満足している区民の割合に繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公衆衛生上必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保つため、継続して清掃や維持補修を行う。

課題・問題点
安心して快適にトイレを利用してもらうため、トイレの場所や利用頻度に応じ、トイレの清掃回数を検討していく。老朽化しているトイレが多いため、清掃と併せて応急的な維持補修工事を適宜行っていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 31

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公園便所改築事業費					
主管課	公園課	電話番号（内線）	5060			
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、バリアフリートイレを設置することで、誰でも快適に利用できる公園づくりを進める。					
対 象 者	公園トイレを利用する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	都市公園法令、墨田区立公園条例・同施行規則、墨田区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区公園マスタープラン、公園等公衆トイレの改築方針 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	区内にある108箇所（令和8年4月1日時点）の公園・児童遊園トイレについて、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、トイレの集約を含む効果的・効率的なトイレの改築を実施する。改築するトイレにはバリアフリートイレを設置し、安心・安全・快適に利用できるトイレを整備する。 また、一時集合場所となっている公園等を中心に、災害時にも使えるマンホールトイレを設置する。					
経 過	開始年度	平成18年度			終了予定	
	計画 ・令和3年度 公園等公衆トイレの改築方針策定 ・令和5年度から公園内にある公衆トイレを、公園施設として明確に位置付けた。 過去3年間の実績 〔令和5年度〕 測量委託（6園） 改築 こでまり児童遊園、たちばな仲よし公園 〔令和6年度〕 改築 あすなろ児童遊園 撤去 きくはな児童遊園 〔令和7年度〕 改築 墨田第三児童遊園 撤去 墨田第六児童遊園					
議会質問 の 状 況	〔令和3年12月〕 撤去するトイレの決定とコンビニトイレの利用について 〔令和4年10月決特〕 区内のトイレのあるべき姿と位置付けを明確にしたトイレの整備計画の策定について 渋谷区のようなデザイントイレの導入について、トイレの補助便座の設置について 〔令和5年2月予特〕 トイレの統廃合ではなく、区民が使いやすくなるようなトイレの検討について 〔令和6年10月決特〕 トイレ改築の進め方について 〔令和7年10月決特〕 区内トイレの空白地帯について 〔令和7年11月〕 コンビニとの連携について					
そ の 他 特記事項	トイレの撤去を検討する場合は、利用実態調査を行い、地元町会の意見等も踏まえて判断する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		20,932	56,000	65,190	35,816	35,900	34,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		20,846	54,459	65,186	32,868	35,717	34,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	6,052	15,839	18,438	8,740	6,386	6,000
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,794	38,620	46,748	24,128	29,331	28,000
執行率（％）		99.59％	97.25％	99.99％	91.77％	99.49％	100％
B. 人コスト		12,314	8,179	9,363	9,154	11,300	
総事業費（A+B）		33,160	62,638	74,549	42,022	47,017	
予算書P（令和8年度）		P208-1-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	32,868	工事請負費	35,717	工事請負費	34,000
概 要		概 要		概 要	
・公園トイレ改築工事費 等		・公園トイレ改築工事費 等		・公園トイレ改築工事費 等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における公園トイレの改築数（累計）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		35	令和7年度	目標	17	20	21	23
				実績	17	20	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	27	29	31	33	35
		実績	24	25	27	29	30	31
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽度や利用状況、今後利用が見込まれる本事業におけるトイレの改築数を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		53.1	令和7年度	目標	41.5	-	44	-
				実績	41.5	-	42.4	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	-	48	-	53.1	-
		実績	46.7	-	50.8	-	51.1	-
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・遊び場に満足している区民の割合につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和3年度に策定したトイレの改築方針が実態と合わなくなってきたことから、令和8年度に見直すとともに、改築を着実に進めていく。

課題・問題点
耐用年数を超過している公園等公衆トイレが存在しており、今後も増加していくことから、着実に改築を進めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 32

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業費					
主管課	立体化推進課	電話番号（内線）	3993			
目 的	東武伊勢崎線第2号踏切（桜橋通り）を中心に、約0.9kmの鉄道を高架化することで、踏切による交通事故の危険性や渋滞を解消し、安全で円滑な交通機能を確保するとともに、南北に分断されているまちの一体化を図る。					
対 象 者	踏切を通行する自動車・自転車・歩行者					
根拠法令 関連計画	都市計画法、都市における道路と鉄道の連続立体交差化に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4人、委託先（協定先）：東武鉄道	
事業内容	鉄道の高架化により踏切を除却する。					
	■事業概要 踏切除却数：1か所 区間：墨田区押上二丁目～墨田区向島一丁目 延長：約0.9km 線路数：2 事業期間：平成29年度（事業認可）～令和10年度（事業完了予定）					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	令和10年度
	【平成19年度～平成25年度】 高架化検討調査、立体化概略設計、社会資本総合整備計画に位置付け(H23) 【平成26年度】 都市計画素案説明会、促進連絡協議会設立（地元・議会・区） 【平成27年度】 都市計画決定 【平成28年度】 鉄道高架化詳細設計着手 【平成29年度】 事業認可取得、工事着手 【平成30年度】 留置線の仮線化工事完了 【令和元年度】 上下線の仮線化完了 【令和4年度】 上り線高架切替完了、下り線2次仮線切替完了 【令和5年度】 下り線・一部留置線高架化工事 【令和6年度】 踏切除却（下り線高架切替完了） 【令和7年度】 新下りホーム・新駅舎の供用開始、上下線高架化記念式典開催					
議会質問 の 状 況	■都市開発・災害対策特別委員会 【平成23年11月】社会資本総合整備計画本要望について 【平成27年3月】都市計画素案説明会開催等について 【平成29年 3月】鉄道事業者との費用負担等について ■議会（地域産業都市委員会） 【平成29年 6月】債務負担等について 【平成30年 3月】工事説明会について 【令和 4年 9月】上り線高架切替等について 【令和 6年 9月】事業の進捗について 【令和 6年12月】事業認可の変更等について					
そ の 他 特記事項	[拠点整備課] 本連立事業を契機に「とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり」に取り組んでいる。 [区施行連立である足立区の状況] 平成22年度：都市計画決定、平成23年度：事業認可、平成24年度：工事着手、令和5年度：連立事業完了					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,890,879	2,243,604	4,721,595	4,726,555	4,014,108	6,331,148
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,890,054	2,243,478	4,721,471	4,726,232	4,013,928	6,331,148
財 源	国	1,551,000	1,188,000	2,541,000	2,552,000	2,160,400	3,410,000
	都	499,654	392,629	775,374	780,108	702,612	1,054,397
	その他	645,627	396,540	1,075,000	1,017,393	607,495	1,438,590
一般財源		193,773	266,309	330,097	376,731	543,421	428,161
執行率（％）		99.97％	99.99％	100％	99.99％	100％	100％
B. 人コスト		25,508	26,173	31,494	32,039	21,730	
総事業費（A+B）		2,915,562	2,269,651	4,752,965	4,758,271	4,035,658	
予算書P（令和8年度）		P212-14		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,715,633	負担金補助及び交付金	3,993,046	負担金補助及び交付金	6,310,188
委託料	9,922	委託料	20,108	委託料	20,000
需用費	390	需用費	457	需用費	506
旅費	279	旅費	306	旅費	421
使用料及び賃借料	5	使用料及び賃借料	7	使用料及び賃借料	18
概 要		概 要		概 要	
・ 鉄道高架化工事等 ・ 事業再評価委託、式典運営委託		・ 鉄道高架化工事等 ・ 交通量調査委託、式典運営委託		・ 鉄道高架化工事等 ・ 事業再評価委託 ・ 関連街路の測量及び設計	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	踏切の除却				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和4年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ボトルネック踏切の対策には様々な手法があるが、本事業では抜本的な対策である連続立体交差事業を実施するものであり、踏切の除却を指標として設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	踏切の遮断時間				単位	時間/日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和4年度	目標	7.6	7.6	7.6	7.6
				実績	7.6	7.6	7.6	7.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7.6	3.8	0	0	0	0
		実績	7.6	7.6	3.8	3.8	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		鉄道を段階的に高架化していくため、鉄道の上下線がそれぞれ高架化される段階で、踏切の遮断時間が減少する。段階的に事業成果が確認できる指標として、踏切の遮断時間を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和6年度に踏切除却を完了し、活動指標及び成果指標は達成した一方、留置線の高架化工事等が残っていることから、南北市街地の一体化を図るため、引き続き、鉄道高架化工事等を実施していく。

課題・問題点
令和6年度に踏切除却は完了したが、留置線の高架橋工事等が残っており、多額の事業費と長期の事業期間を要するため、補助金等の安定的な確保が必要である。 また、鉄道立体化の工事進捗に合わせて、高架下施設の検討や地域の意向を踏まえた周辺まちづくりを進めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 33

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業費					
主管課	立体化推進課	電話番号（内線）	3993			
目 的	鉄道の高架化に併せて、とうきょうスカイツリー駅周辺の利便性及び回遊性の向上並びに鉄道により分断されているまちの一体化による都市の活性化に資する道路を整備する。					
対 象 者	地域住民及び来街者					
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法、土地収用法、無電柱化の推進に関する法律、東京都無電柱化計画、墨田区無電柱化整備計画					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3人・委託先（東日本総合計画株式会社他）	
事業内容	鉄道の高架化に関連する都市計画道路を整備する。 ■事業概要 （１）補助線街路第114号線（言問通り） 計画延長：約120m 計画幅員：26m（現況22m） （２）墨田区画街路第11号線（（仮称）押上駅北口線） 計画延長：約100m 計画幅員：15m（現況12m） （３）墨田区画街路第10号線（桜橋通り） 計画延長：約330m 計画幅員：15m（現況15m、幅員構成変更（歩道3m→4m）） （４）墨田歩行者専用道第1号線（（仮称）南北通り） 計画延長：約30m 計画幅員：8m（新設）					
経 過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和14年度	
	【平成27年度】平成28年3月7日都市計画決定（言問通り、（仮称）押上駅北口線、桜橋通り、（仮称）南北通り） 【令和3年度】測量（路線・用地）（言問通り） 【令和4年度】予備設計（言問通り）、測量（路線・用地）（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 【令和5年度】認可図面作成（言問通り）、予備設計（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 【令和6年度】令和6年7月26日事業認可取得（言問通り）、測量（路線・用地）（桜橋通り）、認可図面作成（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 【令和7年度】令和7年12月10日事業認可取得（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 建物調査、補償算定（言問通り、（仮称）押上駅北口線） 基本設計（桜橋通り）					
議会質問 の 状 況	【令和7年3月 地域産業都市委員会】押上駅北口交通広場整備後の車の動線について 歩行者専用道第1号線における大型電動車いす等の通行について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,585	25,637	26,267	41,914	37,531	105,474
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,420	23,953	26,073	34,691	24,184	105,474
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	24,454
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,420	23,953	26,073	34,691	24,184	81,020
執行率（％）		93.62％	93.43％	99.26％	82.77％	64.44％	100％
B. 人コスト		6,157	6,543	7,661	19,223	24,338	
総事業費（A+B）		8,577	30,496	33,734	53,914	48,522	
予算書P（令和8年度）		P213-16(2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	32,345	委託料	21,470	委託料	75,036
役務費	1,628	役務費	1,915	役務費	30,306
工事請負費	699	工事請負費	770	旅費	77
需用費	11	旅費	20	需用費	55
旅費	8	需用費	11		
概 要		概 要		概 要	
・事業認可図書作成委託（11号線） ・不動産鑑定報酬 ・補償費算定委託 ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託		・道路及び電線共同溝基本設計委託（10号線） ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託		・建物調査、補償算定委託（11号線） ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託 ・事業認可図書作成委託（10号線）	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	用地取得率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	令和12年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	0	0	0	0	0
		実績	-	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の整備には用地取得が不可欠であるため、用地取得率（面積）を指標とした。また、年度ごとの目標値は用地取得計画を踏まえ決定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路等整備率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	令和14年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	0	0	0	0	0
		実績	-	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路等の整備（工事）が進むことにより、利用者の安全性・利便性が向上するため、道路等の整備率（面積）を指標とした。また、目標値は整備スケジュールを踏まえ決定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路を拡幅整備することによって、安全かつ円滑な交通の確保や回遊性、都市景観の向上に資するため、事業を推進する。

課題・問題点
東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業については、事業期間を4年間延伸し、令和10年度完了としたため、関連街路整備についても、順次事業認可を取得し、用地買収・工事時期の調整等を図る必要がある。